

令和 5 年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽広域行政組合

令和５年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第２３３条第５項の規定により、令和５年度相楽広域行政組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

令和６年１１月２６日提出

相楽広域行政組合
代表理事 杉浦 正省

１ 決算の総括

令和５年度相楽広域行政組合一般会計の決算総括は、第１表のとおりである。

第１表 決算総括の状況

（単位：円、％）

区 分		令和５年度	令和４年度	増 減 額	増 減 率
歳入決算額 A	一般会計	293,684,929	255,947,035	37,737,894	14.7
	特別会計	0	754,587,457	△754,587,457	皆減
	合 計	293,684,929	1,010,534,492	△716,849,563	△70.9
歳出決算額 B	一般会計	279,327,035	250,498,290	28,828,745	11.5
	特別会計	0	733,328,280	△733,328,280	皆減
	合 計	279,327,035	983,826,570	△704,499,535	△71.6
歳入歳出差引額 C	一般会計	14,357,894	5,448,745	8,909,149	163.5
	特別会計	0	21,259,177	△21,259,177	皆減
	合 計	14,357,894	26,707,922	△12,350,028	△46.2
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0	0.0
実 質 収 支 額 E (C－D)		14,357,894	26,707,922	△12,350,028	△46.2
前 年 度 実 質 収 支 額 F		26,707,922	9,324,666	17,383,256	186.4
単 年 度 収 支 額 G (E－F)		△12,350,028	17,383,256	△29,733,284	△171.0

※令和５年度から、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計は廃止

一般会計では、歳入総額 293,684,929 円に対し、歳出総額 279,327,035 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 14,357,894 円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 37,737,894 円 14.7％の増加、歳出が 28,828,745 円 11.5％の増加であり、令和４年度末をもって、

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業を廃止したことにより、特別会計において計上していた休日応急診療所に関する経費を一般会計で計上したことをはじめ、相楽会館建替えに伴う関係経費が増加したことが主な要因である。

なお、特別会計については、前述のとおり、令和４年度末で廃止した。

２ 一般会計の概要

(1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第２表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、５ページに記載している。

第２表 一般会計歳入決算の状況（款別） （単位：円、％）

区 分	令和５年度		令和４年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
分担金及び負担金	221,333,864	75.4	231,130,864	90.3	△ 9,797,000	△ 4.2
使用料及び手数料	16,479,620	5.6	16,805,310	6.6	△ 325,690	△ 1.9
診療報酬収入	25,345,649	8.6	0	0.0	25,345,649	皆増
府 支 出 金	3,810,000	1.3	3,402,000	1.3	408,000	12.0
繰 越 金	26,707,922	9.1	4,606,561	1.8	22,101,361	479.8
諸 収 入	7,874	0.0	2,300	0.0	5,574	242.3
歳 入 合 計	293,684,929	100.0	255,947,035	100.0	37,737,894	14.7

歳入総額は 293,684,929 円で、主要なものは、分担金及び負担金 221,333,864 円（構成比 75.4％）、繰越金 26,707,922（同 9.1％）、診療報酬収入 25,345,649 円（同 8.6％）、使用料及び手数料 16,479,620 円（同 5.6％）、府支出金 3,810,000 円（同 1.3％）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金で、休日応急診療所分担金が、一昨年度に新型コロナウイルス感染症患者の増加及び１人あたりの診療報酬単価の引上げによる診療報酬収入の大幅な増加に伴い、繰越金を充当したことから、市町村分担金が不要になったため、分担金全体で 6,030,472 円減少した。

また、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の減少に伴い 3,766,528 円減少し、分担金及び負担金全体で前年度より 9,797,000 円 4.2％の減少となった。

次に、使用料及び手数料は、相楽会館使用料、浄化槽汚泥投入手数料の減少により、前年度より 325,690 円 1.9％減少した。なお、一般廃棄物処理業許可の更新は２年ごと（手数料収入も２年ごと）である。

また、診療報酬収入は、相楽休日応急診療所の運営に充当するものであり、前年度は特別会計において計上していたが、比較すると 39,900,453 円から 25,345,649 円に 14,554,804 円 36.5%減少した。

府支出金は、相楽消費生活センター運営のうち、平成 30 年度から、消費者教育・啓発の新たな経費等に係る京都府消費者行政活性化事業費補助金であるが、消費者教育・啓発に係る相談員の人件費分と相楽休日応急診療所運営にかかるゴールデンウィーク診療・検査実施医療機関協力金などの増加に伴い、前年度より 408,000 円 12.0%増加した。

次に、繰越金は、26,707,922 円 479.8%の増加となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 37,737,894 円 14.7%増加した。

(2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 3 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 6 ページに記載している。

第 3 表 一般会計歳出決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	400,169	0.1	399,273	0.1	896	0.2
総 務 費	39,770,559	14.2	36,768,567	14.7	3,001,992	8.2
衛 生 費	225,792,523	80.9	200,344,953	80.0	25,447,570	12.7
商 工 費	13,363,784	4.8	12,985,497	5.2	378,287	2.9
歳 出 合 計	279,327,035	100.0	250,498,290	100.0	28,828,745	11.5

歳出総額は 279,327,035 円で、主要なものは、衛生費 225,792,523 円（構成比 80.9%）、総務費 39,770,559 円（同 14.2%）、商工費 13,363,784 円（同 4.8%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に関する経費が、受診者数の減少などにより、28,598,224 円から 27,269,483 円と前年度より 1,328,741 円 4.6%の減少となった。

次に、うち清掃費で、し尿処理搬入量は減少となり、し尿収集運搬委託料は減少したが、そうらく衛生センター長期包括的運営業務は、3 か年契約の初年度であり、薬品費、経年維持補修費の増加などにより 8,040,400 円の増

加となった。さらに、本業務が要求水準書どおり履行されているかについて、専門的知見のあるコンサルタントにモニタリング業務を委託することによる業務監視を新たに実施したことにより 2,849,000 円の増となったものの、清掃費では、前年度より 1,821,913 円減少した。衛生費全体では、保健衛生費が特別会計の廃止により、一般会計で計上したことから、前年度より 25,447,570 円 12.7%の増加となった。

総務費は、総務管理費及び監査委員費で、うち、相楽会館費で建替関係経費が増加したことにより、前年度より 3,001,992 円 8.2%の増加となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金を活用し、消費者教育の推進に係る相談員の人件費の増加などで、前年度より 378,287 円 2.9%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 28,828,745 円 11.5%増加した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、96.3%である。

令和5年度 相楽広域行政組合一般会計決算の概要

1. 歳 入

単位：円

区 分	年 度	令和5年度		令和4年度		R5-R4比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
		(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
分担金及び負担金		221,333,864	75.4	231,130,864	90.3	△ 9,797,000	△ 4.2
分担金		166,149,480	56.6	172,179,952	67.3	△ 6,030,472	△ 3.5
負担金		55,184,384	18.8	58,950,912	23.0	△ 3,766,528	△ 6.4
使用料及び手数料		16,479,620	5.6	16,805,310	6.6	△ 325,690	△ 1.9
使用料		133,700	0.0	182,850	0.1	△ 49,150	△ 26.9
会館使用料		133,700	0.0	182,850	0.1	△ 49,150	△ 26.9
手数料		16,345,920	5.6	16,622,460	6.5	△ 276,540	△ 1.7
衛生手数料		16,345,920	5.6	16,622,460	6.5	△ 276,540	△ 1.7
浄化槽汚泥投入手数料		16,345,920	5.6	16,482,460	6.5	△ 136,540	△ 0.8
浄化槽・一般廃棄物処理業許可手数料		0	0.0	140,000	0.1	△ 140,000	皆減
診療報酬収入		25,345,649	8.6	0	0.0	25,345,649	皆増
診療報酬収入		25,345,649	8.6	0	0.0	25,345,649	皆増
府支出金		3,810,000	1.3	3,402,000	1.3	408,000	12.0
府補助金		3,810,000	1.3	3,402,000	1.3	408,000	12.0
繰越金		26,707,922	9.1	4,606,561	1.8	22,101,361	479.8
繰越金		26,707,922	9.1	4,606,561	1.8	22,101,361	479.8
諸収入		7,874	0.0	2,300	0.0	5,574	242.3
預金利子		874	0.0	300	0.0	574	191.3
雑入		7,000	0.0	2,000	0.0	5,000	250.0
歳 入 合 計		293,684,929	100.0	255,947,035	100.0	37,737,894	14.7

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		R5-R4比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
議会費	400,169	0.1	399,273	0.1	896	0.2
議会費	400,169	0.1	399,273	0.1	896	0.2
総務費	39,770,559	14.2	36,768,567	14.7	3,001,992	8.2
総務管理費	39,746,262	14.2	36,744,107	14.7	3,002,155	8.2
理事会費	267,228	0.0	275,600	0.1	△ 8,372	△ 3.0
一般管理費	35,339,139	12.7	34,432,212	13.7	906,927	2.6
相楽会館費	4,108,016	1.5	2,005,116	0.8	2,102,900	104.9
公平委員会費	31,879	0.0	31,179	0.0	700	2.2
監査委員費	24,297	0.0	24,460	0.0	△ 163	△ 0.7
衛生費	225,792,523	80.9	200,344,953	80.0	25,447,570	12.7
保健衛生費	27,269,483	9.8	0	0.0	27,269,483	皆増
清掃費	198,523,040	71.1	200,344,953	80.0	△ 1,821,913	△ 0.9
し尿処理費	198,523,040	71.1	200,344,953	80.0	△ 1,821,913	△ 0.9
役務費	222,691	0.1	222,691	0.1	0	0.0
委託料	198,250,869	71.0	200,053,540	79.9	△ 1,802,671	△ 0.9
そうらく衛生センター 長期包括的運営	126,000,000	45.1	117,959,600	47.1	8,040,400	6.8
し尿収集運搬	55,184,384	19.8	58,950,912	23.5	△ 3,766,528	△ 6.4
水質・脱水汚泥分 析	635,800	0.2	621,500	0.2	14,300	2.3
清掃汚泥処分	4,555,980	1.6	6,433,020	2.6	△ 1,877,040	△ 29.2
長期包括的運営モ ニタリング	2,849,000	1.0	0	0.0	2,849,000	皆増
脱水汚泥等運搬処 分業務	9,025,705	3.3	8,693,008	3.5	332,697	3.8
生活排水処理基本 計画	0	0.0	0	0.0	0	0.0
トラックスケール 法定点検	0	0.0	25,500	0.0	△ 25,500	皆減
精密機能検査	0	0.0	2,200,000	0.9	△ 2,200,000	皆減
包括発注見積精査	0	0.0	5,170,000	2.1	△ 5,170,000	皆減
負担金・補助及び交 付金	30,000	0.0	23,000	0.0	7,000	30.4
償還金利子及び割引 料	19,480	0.0	45,722	0.0	△ 26,242	△ 57.4
商工費	13,363,784	4.8	12,985,497	5.2	378,287	2.9
商工費	13,363,784	4.8	12,985,497	5.2	378,287	2.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	279,327,035	100.0	250,498,290	100.0	28,828,745	11.5

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

1. 歳 入

単位：円

区 分	令和5年度		令和4年度		R5-R4比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
財産収入	0	0.0	172,691	0.0	△ 172,691	皆減
財産運用収入	0	0.0	172,691	0.0	△ 172,691	皆減
利子及び配当金	0	0.0	172,691	0.0	△ 172,691	皆減
休日応急診療所収入	0	0.0	39,900,453	5.3	△ 39,900,453	皆減
診療報酬収入	0	0.0	39,900,453	5.3	△ 39,900,453	皆減
繰入金	0	0.0	0	0.0	0	皆減
一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	皆減
国庫支出金	0	0.0	429,000	0.1	△ 429,000	皆減
国庫補助金	0	0.0	429,000	0.1	△ 429,000	皆減
国庫補助金	0	0.0	429,000	0.1	△ 429,000	皆減
府支出金	0	0.0	4,800,000	0.6	△ 4,800,000	皆減
府補助金	0	0.0	4,800,000	0.6	△ 4,800,000	皆減
府補助金	0	0.0	4,800,000	0.6	△ 4,800,000	皆減
繰入金	0	0.0	704,563,000	93.4	△ 704,563,000	皆減
繰入金	0	0.0	704,563,000	93.4	△ 704,563,000	皆減
ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金	0	0.0	704,563,000	93.4	△ 704,563,000	皆減
繰越金	0	0.0	4,718,105	0.6	△ 4,718,105	皆減
繰越金	0	0.0	4,718,105	0.6	△ 4,718,105	皆減
繰越金	0	0.0	4,718,105	0.6	△ 4,718,105	皆減
諸収入	0	0.0	4,208	0.0	△ 4,208	皆減
預金利子	0	0.0	208	0.0	△ 208	皆減
預金利子	0	0.0	208	0.0	△ 208	皆減
雑入	0	0.0	4,000	0.0	△ 4,000	皆減
雑入	0	0.0	4,000	0.0	△ 4,000	皆減
歳 入 合 計	0	0.0	754,587,457	100.0	△ 754,587,457	皆減

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		R5-R4比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振興費	0	0.0	704,730,056	96.1	△ 704,730,056	皆減
振興費	0	0.0	704,730,056	96.1	△ 704,730,056	皆減
振興総務費	0	0.0	701,556,256	95.7	△ 701,556,256	皆減
事業費	0	0.0	3,173,800	0.4	△ 3,173,800	皆減
衛生費	0	0.0	28,598,224	3.9	△ 28,598,224	皆減
衛生費	0	0.0	28,598,224	3.9	△ 28,598,224	皆減
休日応急診療費	0	0.0	28,598,224	3.9	△ 28,598,224	皆減
休日応急診療費 予備費	0	0.0	0	0.0	0	皆減
歳 出 合 計	0	0.0	733,328,280	100.0	△ 733,328,280	皆減

令和4・5年度 市町村分担金一覧表（決算額）

単位:千円、%

種別 市町村名	連 絡 調 整				相 楽 会 館				し 尿 処 理			
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100
木津川市	355	356	△ 1	△ 0.3	1,686	1,693	△ 7	△ 0.4	77,973	76,861	1,112	1.4
笠 置 町	355	356	△ 1	△ 0.3	376	379	△ 3	△ 0.8	14,750	15,432	△ 682	△ 4.4
和 束 町	355	355	0	0.0	415	421	△ 6	△ 1.4	19,425	19,458	△ 33	△ 0.2
精 華 町	354	355	△ 1	△ 0.3	965	977	△ 12	△ 1.2	11,348	11,469	△ 121	△ 1.1
南山城村	354	355	△ 1	△ 0.3	397	402	△ 5	△ 1.2	19,991	19,085	906	4.7
合 計	1,773	1,777	△ 4	△ 0.2	3,839	3,872	△ 33	△ 0.9	143,487	142,305	1,182	0.8
種別 市町村名	し尿処理（特例（収支不足）分）				消 費 生 活				休日応急診療所			
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100
木津川市	5	32	△ 27	△ 84.4	7,813	7,930	△ 117	△ 1.5	0	3,558	△ 3,558	皆減
笠 置 町	0	0	0	0.0	1,525	1,571	△ 46	△ 2.9	0	581	△ 581	皆減
和 束 町	7	2	5	250.0	1,690	1,713	△ 23	△ 1.3	0	642	△ 642	皆減
精 華 町	7	11	△ 4	△ 36.4	4,390	4,180	210	5.0	0	1,715	△ 1,715	皆減
南山城村	0	0	0	0.0	1,613	1,685	△ 72	△ 4.3	0	606	△ 606	皆減
合 計	19	45	△ 26	△ 57.8	17,031	17,079	△ 48	△ 0.3	0	7,102	△ 7,102	皆減
種別 市町村名	合 計											
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100								
木津川市	87,832	90,430	△ 2,598	△ 2.9								
笠 置 町	17,006	18,319	△ 1,313	△ 7.2								
和 束 町	21,892	22,591	△ 699	△ 3.1								
精 華 町	17,064	18,707	△ 1,643	△ 8.8								
南山城村	22,355	22,133	222	1.0								
合 計	166,149	172,180	△ 6,031	△ 3.5								

各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、
合計欄において端数が一致しない場合がある。)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	議会運営費				決算書説明頁	11～12
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	426	0	0	426		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	400	0	0	0	0	400
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	399	1	0	400		
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称			財源充当金額〈千円〉	
事業決算 概要	・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費を執行 ・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・任期:構成市町村議会の議員任期 ・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円 ・開会:定例会2回(11月27日・2月19日)、臨時会1回(5月29日)、全員協議会2回(7月28日・1月26日)、議会運営委員会5回(5月9日・5月29日・7月24日・11月15日・2月5日) ※令和4年度開会:定例会2回、臨時会2回、全員協議会2回、議会運営委員会4回 (報酬345、旅費44、交際費11)					
事業の 成果	・地方自治法第284条に基づく一部事務組合として組合規約に定められた共同処理事務の議決機関として、執行機関から提案された延べ12議案を審議し、全てを議了し、円滑な組合運営を進めた。 ・議会運営委員会において議論を重ね、令和4年第1回定例会から一般質問を復活し、議会活性化の機会となった。					
課題・ 問題点	・議員任期が構成市町村議会の議員任期のためまちまちであることから、構成市町村の議員構成変更の度に組合議会構成の調整が必要である。					
改善案等	・構成市町村議会議長の申し合わせ(平成21年8月3日)により、一般的な議会構成変更は2年ごと(次回令和7年5月)とされていることから、構成市町村議会の議員構成変更予定を十分に把握し、組合議会構成の諸調整が一定事前に行えるように進める。 ・その他の議会運営に関して、構成市町村の議会運営を参考にしながら、さらなる円滑な運営ができるよう進めていく。					
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	
	事業費	391	399	400	426	
	うち一財充当	391	399	400	426	

款項目	2 総務費			1 総務管理費		1 理事会費	
事務区分	規約第3条各号共通事務						
事業名	理事会運営費					決算書説明頁	11～12
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	281	0	0	281			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	267	0	0	0	0	267	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	276	△ 9	0	267			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
事業決算概要	・ 地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行 ・ 理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・ 代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在令和5年11月1日～令和7年10月31日) ・ 任期:市町村長の任期 ・ 開催:定例理事会は年6回(5月23日・8月21日・10月30日・11月27日・1月22日・2月19日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(12月6日) ・ 報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ※令和4年度開催:定例理事会6回、臨時理事会1回、要望活動1回(令和4年11月1日) (報酬246、旅費21)						
事業の成果	・ 組合規約第8条に基づく理事会として、本組合の運営方針を決定する機関として年6回の理事会を開催し、諸課題に対する方針を決定し円滑な組合運営を進めた。理事会において意思決定が円滑に進むよう構成市町村の企画主管課長で構成される幹事会において審議している。(平成25年度から) ・ 本圏域の広域的課題解決のための要望活動を京都府知事、山城広域振興局長に実施した。						
課題・問題点	・ 理事会の活動を整理するため開催回数を平成25年度から年6回(以前は年8回)に減じたが、このうち2回は組合議会定例会開会前の開催であることから、十分な協議が必要な案件や緊急を要する場合などは臨時開催の必要がある。						
改善案等	・ 平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることで、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。 ・ その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)		
	事業費	272	276	267	280		
	うち一財充当	272	276	267	280		

款項目	2 総務費			1 総務管理費		2 一般管理費	
事務区分	規約第3条各号共通事務						
事業名	事務局運営共通費					決算書説明頁	11～14
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	34,408	2,311	0	36,719			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	35,339	0	0	0	7	35,332	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	34,432	907	0	35,339			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
	その他	コピー機使用料				2	
	その他	共同研修派遣経費助成金				5	
事業決算 概要	・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費を執行 ・職員体制:5人(一般職員3人、暫定再任用職員1人(週3日勤務)、会計年度任用職員1人(週2日勤務)) ・情報公開・個人情報保護審査会(委員5人):開催なし ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・開催:幹事会は年3回(5月12日・7月18日・10月20日)、幹事会・財政課長合同会議は年1回(1月15日) ・第73回“社会を明るくする運動”相楽地区大会打合せ(5月30日)、同推進委員会(6月7日)、同大会(6月17日) ・事務用椅子1脚、パソコン用ストレージ、スタッドレスタイヤ、ドライブレコーダ2台 (報酬604、給料10,350、職員手当等7,755、共済費3,406、旅費56、交際費22、需用費2,546、役務費402、委託料1,231、使用料605、備品199、負担金8,163)						
	・理事会での運営方針決定を受けて、組合が共同処理する各種業務を円滑に推進することができた。 ・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。						
課題・ 問題点	・共同処理事務のすべてでそれぞれ課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。						
改善案等	・幹事会を筆頭として必要に応じた構成市町村担当課長会議の開催を効率効果的に行い、各種課題の解決に向けた検討・調整のさらなる円滑化をめざす。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)		
	事業費	34,692	34,432	35,339	36,719		
	うち一財充当	34,690	34,430	35,332	36,719		

款項目	2 総務費			1 総務管理費		3 相楽会館費	
事務区分	規約第3条第2号 相楽会館施設事務						
事業名	相楽会館管理運営経費					決算書説明頁	13～14
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	2, 116	2, 409	0	4, 525			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	4, 108	0	0	0	134	3, 974	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	2, 005	2, 103	2, 361	1, 747			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
	その他	相楽会館使用料				134	
事業決算概要	・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行 ・福祉センター相楽会館：鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館（貸室）により運営（行政目的（行政施設）への転用により2階大ホール（収容400人）のみの貸館） ・使用料：（施設）午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日：22,000円、（設備）冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算 ・施設利用：47件、1,641人、使用料133,700円（※令和5年度末貸室廃止） ※令和4年度利用：84件、1,986人、使用料182,850円 ・解体・新築設計発注支援：（一財）京都技術サポートセンター ・土地登記事項の組合名称及び住所地変更：木津川司法書士事務所 ・現況測量、境界確認、地積更正登記（土地839㎡→818.88㎡△20.12㎡）：中川登記測量事務所 （需用費421、役務費103、委託料3,584）						
事業の成果	・目的に沿った利用（使用）が図れた。 ・令和5年度末で貸室業務を廃止したが、事前に過去の利用団体への周知を行ったことから、混乱はなかった。 ・会館のあり方については、広域圏事業の今後のあり方検討会報告書において、現地改築が望ましいとの報告を受け、理事会において現地建替えの方針を決定した。この方針に基づき、地積更正等の事前準備に着手した。						
課題・問題点	・基本設計・実施設計業務、解体工事の発注に向けて、関係機関との調整をはじめ、手続きに瑕疵のないよう進める必要がある。						
改善案等	・建替えにあたっては、構成市町村及び関係機関（者）と十分調整を図り、事業が円滑に推進できるよう細心の注意を払って対応していく。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3（実績）	R4（実績）	R5（実績）	R6（予算）		
	事業費	1, 923	2, 005	4, 108	33, 299		
	うち一財充当	1, 802	1, 822	3, 974	33, 299		

款項目	2 総務費			1 総務管理費		4 公平委員会費	
事務区分	規約第3条各号共通事務						
事業名	公平委員会運営費					決算書説明頁	13～14
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	32	0	0	32			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	32	0	0	0	0	32	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	31	1	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
事業決算概要	・ 地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行 ・ 公平委員会委員:3人 ・ 選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・ 任期:4年 ・ 報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円 ・ 開催:1回(令和6年3月12日) ※令和4年度開催:1回(令和5年3月14日) (報酬24、旅費8)						
事業の成果	・ 公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れた。						
課題・問題点	・ 職員からの不服申し立てや苦情処理に対する講じるべき措置について、迅速な対応が可能なよう、平素から調査研究を進めることが必要である。 ・ 具体的な案件が生じた場合に、職員数の現状からは事務局となるべき職員が利害関係人ともなる可能性が高く、公平公正な事務執行に支障を来たす可能性がある。						
改善案等	・ 今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を継続していく。 ・ 現状では事務局体制の改善は非常に困難なため、他の委員会等での体制も含めた共同設置等の抜本的な改善方法を検討していく。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)		
	事業費	31	31	32	32		
	うち一財充当	31	31	32	32		

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	監査委員運営費				決算書説明頁	15～16
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	28	0	0	28		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	24	0	0	0	0	24
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	24	0	0	24		
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉
事業決算 概要	・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行 ・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏(令和3年5月26日から))、議員は議員の任期(西昭夫議員を選任(令和5年5月29日から)) ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により令和5年10月18日に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) ※令和3年度監査:決算審査(令和4年10月13日)、例月出納検査(毎月実施) (報酬21、旅費3)					
事業の 成果	・例月出納検査及び決算審査を適正に実施した。					
課題・ 問題点	・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。 ・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。					
改善案等	・今後も構成市町村における監査事務の取組等の情報収集及び円滑な監査事務の執行に努めるとともに、他の委員会等と同様に事務局体制の抜本的な改善方法を検討していく。 ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行をめざす。					
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	
	事業費	24	24	24	28	
	うち一財充当	24	24	24	28	

款項目	3 衛生費		1 保健衛生費		1 休日応急診療費	
事務区分	規約第3条第6号 休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費				決算書 説明頁	15～18
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32,722	708	0	33,430		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	27,269	0	415	0	25,346	1,508
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	0	27,269	528	26,741		
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称			財源充当金額〈千円〉	
	その他	診療報酬収入			25,346	
	府支出金	ゴールドデンウイーク診療・検査実施医療機関協力金			300	
	府支出金	京都府医療機関光熱費等支援事業交付金			65	
	府支出金	京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金			50	
事業決算 概要	・医療法第1条の5第2項の診療所として、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行 ・相楽休日応急診療所:平成24年6月1日相楽会館内に設置 ・職員体制:2人(会計年度任用職員(週3日勤務)1人、(週2.5日勤務)1人) ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計71日、9時～13時 ・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数27人より)、薬剤師1人(年末年始のみ2人・相楽薬剤師会出務薬剤師数17人より)、看護師2人(会計年度任用職員15人より)、医療事務1人(年末年始及び1月・2月のみ2人)(民間委託)、会館管理事務2人(会計年度任用職員6人より) ・開催:課長会議は年2回(7月11日、1月12日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年2回(8月31日、12月7日) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・受診者数:1,519人(内科955人、小児科564人、71日、1日平均21.4人) ※令和4年度受診者数:1,758人(内科1,204人、小児科554人、78日、1日平均22.5人) ・分包機1台、呼び出しチャイム1式 ・ (報酬4,988、職員手当等490、共済費48、報償費6,609、需用費10,141、役務費392、委託料3,971、備品527、負担金66、償還金37)					
事業の 成果	・受診者数の高止まり等による診療報酬収入の増加を受け、市町村分担金は不要となったものの、従来どおりの医療の提供ができた。					
課題・ 問題点	・本年度は市町村分担金は不要となったものの、今後は診療報酬収入の減少が見込まれることから、診療所利用の促進を図り事業の収支改善をめざすことで構成市町村の負担(分担金)軽減を引き続き図っていく必要がある。 ・相楽会館建替えに伴い、仮移転先において、円滑な診療業務ができるよう準備を進める必要がある。					
改善案等	・休日応急診療所の利用促進のため、組合や構成市町村の広報紙やホームページでの周知を充実させるとともに、啓発資材の配布など工夫を加えながら住民周知を継続していく。					
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	
	事業費	10,035	0	27,269	30,098	
	うち一財充当	10,035	0	1,508	17,498	

款項目	3 衛生費		2 清掃費		1 し尿処理費	
事務区分	規約第3条第3号 し尿処理施設事務、第4号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	し尿収集処理経費				決算書説明頁	17～18
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	59,862	△ 4,262	0	55,600		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	55,204	0	0	0	55,184	20
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	58,997	△ 3,793	20	55,184		
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称			財源充当金額〈千円〉	
	その他	し尿処理手数料負担金			55,184	
事業決算概要	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費を執行 ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(㈱クリーンサービス山城、㈱相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生㈱、平安衛生開発㈱) ・し尿収集運搬の委託:5者(㈱クリーンサービス山城、㈱相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・し尿処理手数料:126円/10ℓ(平成27年10月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・し尿収集委託料:126円/10ℓ(平成27年4月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・対象人口:し尿人口5,076人、浄化槽人口9,894人(令和5年度末現在) ※令和4年度末対象人口:し尿人口5,292人、浄化槽人口10,056人 ・収集運搬(搬入)量:し尿4,311.28kℓ、浄化槽汚泥8,172.96kℓ、計12,484.24kℓ ※令和4年度収集量:し尿4,605.54kℓ、浄化槽汚泥8,241.23kℓ、計12,846.77kℓ ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託、19,480円 ・開催:課長会議は年3回(7月10日・10月13日・1月10日) (委託料55,184、償還金20)					
事業の成果	・圏域内の非水洗家庭におけるし尿を収集し、そうらく衛生センターへ搬入処理することで生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 ・また、浄化槽設置家庭における浄化槽清掃汚泥も同様に収集処理を図ることで、浄化槽の適正な管理を通じた生活環境の衛生管理に寄与した。					
課題・問題点	・圏域内での下水道事業の推進で年々水洗化家庭への転換が進み、非水洗人口の減少に伴うし尿収集の減少及び散在化により、収集運搬業務の非効率化が進んでいる。 ・収集運搬業務の非効率化等により、業務委託料は、平成27年4月に126円/10ℓに、令和元年10月に128円/10ℓに改定してきたが、近年の物価高騰や直接経費の上昇を踏まえて、現状に応じた料金改定の検討が必要である。なお、令和6年5月10日付けで、京都南部環境事業協同組合から料金改定等の要望書が提出されている。					
改善案等	・下水道の整備による収集量の減少に伴うし尿等収集体制の維持や効率化について、検討を進める。 ・今後も構成市町村と連携・調整しながら、適正な料金単価設定について委託業者とも引き続き協議を進めていく。					
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	
	事業費	60,701	58,997	55,204	55,620	
	うち一財充当	39	46	20	106	

款項目	3 衛生費			2 清掃費		1 し尿処理費	
事務区分	規約第3条第3号 し尿処理施設事務、第4号 一般廃棄物処理業許可事務						
事業名	そうらく衛生センター（し尿処理施設）運営経費					決算書説明頁	17～18
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	142,330	2,886	0	145,216			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	143,319	0	0	0	16,346	126,973	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	141,348	1,971	30	143,289			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
	その他	浄化槽汚泥投入手数料				16,346	
	〃	浄化槽清掃業許可手数料				0	
	〃	一般廃棄物処理業（収集運搬）許可手数料				0	
事業決算概要	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、そうらく衛生センターの運営にかかる経費を執行 ・し尿処理施設:そうらく衛生センター(中間処理施設)、処理能力54.1kl/日〔週4.4日〕、施設運転維持管理は長期(3か年)包括的運営委託(委託先:京都南部環境事業協同組合) ・最終処分:脱水汚泥及びし渣は三重中央開発株式会社・大栄環境株式会社(三重県伊賀市)へ運搬処分(脱水汚泥:メタン発酵(29台、85.16t)、肥料化(70台、198.36t)、し渣:焼却(6台、5.71t))、清掃汚泥は八光海運(株)堆肥化施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(69.03 t) ・最終処分のため大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾フェニックス計画に参画し、建設負担金(30千円)を支出 ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、し尿・浄化槽汚泥を年4回実施 ・検査結果:すべて基準値以内で異常なし ・開催:そうらく衛生センター長期包括的運営業務報告会12回（4月19日・5月23日・6月19日・7月24日・8月28日・9月19日・10月23日・11月20日・12月25日・1月29日・2月20日・3月18日） ・長期包括的運営業務モニタリング業務報告書30部、（一財）日本環境衛生センター (役務費223、委託料143,066、負担金30)						
事業の成果	・圏域内の非水洗家庭から収集したし尿及び浄化槽設置家庭から収集した浄化槽清掃汚泥を、そうらく衛生センターで搬入処理することで住民の生活環境の衛生管理に大きく寄与した。						
課題・問題点	・基幹的設備改良工事の完成に伴い、令和3年4月1日から供用開始したところではあるが、次代の施設のあり方を早い時期から検討を進める必要がある。						
改善案等	・今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし、令和5年度から長期包括的運営業務委託を導入しているが、令和8年度以降の長期包括的運営業務委託に向け、現契約内容を検証し、課題を整理したうえで積算を行う。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)		
	事業費	133,571	141,348	143,319	150,490		
	うち一財充当	116,466	124,726	126,973	133,884		

款項目	4 商工費		1 商工費		1 商工総務費	
事務区分	規約第3条第5号 消費生活センター事務					
事業名	消費生活センター運営経費				決算書説明頁	17～20
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	13,361	179	0	13,540		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,364	0	3,395	0	0	9,969
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	12,985	379	0	13,364		
主な特定財源の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称			財源充当金額<千円>	
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金			3,395	
事業決算概要	・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行 ・職員体制:4人(一般職員1人(センター長(事務局長兼務))、会計年度任用職員3人(消費生活相談員、(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3.5日勤務1人)) ・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く)、相談件数579件 ・啓発事業:センター主催の消費生活講座の開催(4回、延63人参加)、圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(18回474人)、学校関係消費者教育(58回、1,900人(小学校5校26クラス707人、中学校3校31クラス1,182人、高校1校1クラス11人)) ※令和4年度実施:相談件数634件、消費生活出前講座10回124人、学校関係消費者教育65回、2,126人 ・消費者月間事業「消費生活フェスタ2023」(5月13日) ・見守りネットワーク参画1回(7月11日) ・消費者被害の未然防止に係る各市町村広報紙への記事掲載及び本組合ホームページでの情報発信(毎月依頼) ・啓発資材:ポケットティッシュ(10,000個)、ボールペン(1,000本)、消しゴム(2,000個)、エコバッグ(500枚)、メモ帳(1000冊):出前講座等で配付 ・開催:構成市町村担当課長会議は年2回(7月3日・1月12日) (報酬7,218、職員手当等2,456、共済費1,551、報償費47、旅費180、需用費1,387、役務費316、使用料180、負担金14、公課費15)					
事業の成果	・主体業務である相談対応を中心としながら、相談事案に発展しないための取組として各種の啓発事業(消費生活講座、消費生活出前講座、高齢者見守り)などを実施し、圏域住民の消費者被害への対応や未然防止に寄与した。 ・教育・啓発担当相談員による、学校教育における消費者教育の推進を図ることができた。					
課題・問題点	・消費生活での問題が複雑多様化しているため、これに対応していけるような関係機関との連携や相談員のスキルアップなどを引き続き進めていく必要がある。 ・消費者教育における中学校等への授業の実施については、オンラインを活用するなど工夫して、管内市町村全校で実施できるよう関係機関と十分調整をしていく必要がある。 ・相楽会館建替えに伴い、仮移転先において、円滑な相談業務ができるよう準備を進める必要がある。					
改善案等	・京都府をはじめ府内の市町村消費生活行政担当課長(担当者)と連携を強化していくとともに、機会を捉えて関係機関の研修会への参加を継続していく。 ・令和7年度で京都府からの補助金が廃止となるため、構成市町村と協議しながら運営計画を策定するとともに、さらなる効率効果的な運営体制の検討を継続していく。 ・相談業務及び消費者教育・啓発業務のDX化の導入に向けた取組を進める。					
事業費の推移<千円>		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)	
	事業費	13,332	12,985	13,364	14,707	
	うち一財充当	10,029	9,583	9,969	10,722	

款項目	5 予備費			1 予備費		1 予備費	
事務区分							
事業名	予備費					決算書説明頁	19～20
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年	
	1,434	△ 1,200	0	234			
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	0	0	
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費			
	0	0	0	0			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額〈千円〉	
事業決算概要	・ 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用) ・ 予備費として必要とした経費に充用						
事業の成果	・ 比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することとしていたが、充用することはなかった。						
課題・問題点	・ 予備費としての適正な計上額に明確な基準がないため、さらなる精査が必要である。						
改善案等	・ 充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。						
事業費 の推移 〈千円〉		R3(実績)	R4(実績)	R5(実績)	R6(予算)		
	事業費	0	0	0	801		
	うち一財充当	0	0	0	801		

資 料 編

福祉センター相楽会館月別利用・収入状況（令和４・５年度）

（単位：件、人、円）

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	全額徴収	件 数	1	0	0	0	0	0	1	2	2	1	2	2	11
		人 数	50	0	0	0	0	0	50	110	190	50	65	80	595
		金 額	0	6,000	0	0	0	0	11,200	14,000	37,500	10,000	10,000	28,000	116,700
	1/2減免	件 数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3
		人 数	0	0	0	0	0	0	80	0	0	209	200	0	489
		金 額	0	0	0	0	0	0	7,000	0	0	5,000	0	5,000	17,000
	全額免除	件 数	1	5	1	6	3	1	5	3	1	5	2	0	33
		人 数	10	54	10	64	39	50	175	47	18	58	32	0	557
		金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	合計	件 数	2	5	1	6	3	1	7	5	3	7	5	2	47
		人 数	60	54	10	64	39	50	305	157	208	317	297	80	1,641
		金 額	0	6,000	0	0	0	0	18,200	14,000	37,500	15,000	10,000	33,000	133,700

（単位：件、人、円）

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	全額徴収	件数	0	0	0	3	0	0	1	3	3	1	2	4	17
		人数	0	0	0	110	0	0	50	110	170	100	70	195	805
		金額	0	0	0	21,600	10,800	0	0	8,000	61,500	17,500	20,000	34,000	173,400
	1/2減免	件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		人数	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	80
		金額	0	0	0	0	0	9,450	0	0	0	0	0	0	9,450
	全額免除	件数	4	6	6	4	9	6	9	6	4	10	2	0	66
		人数	44	95	106	78	125	116	221	95	62	140	19	0	1,101
		金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	合計	件数	4	6	6	7	9	7	10	9	7	11	4	4	84
		人数	44	95	106	188	125	196	271	205	232	240	89	195	1,986
		金額	0	0	0	21,600	10,800	9,450	0	8,000	61,500	17,500	20,000	34,000	182,850

（単位：件、人、円）

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
比較・増減	全額徴収	件 数	1	0	0	△ 3	0	0	0	△ 1	△ 1	0	0	△ 2	△ 6
		人 数	50	0	0	△ 110	0	0	0	0	20	△ 50	△ 5	△ 115	△ 210
		金 額	0	6,000	0	△ 21,600	△ 10,800	0	11,200	6,000	△ 24,000	△ 7,500	△ 10,000	△ 6,000	△ 56,700
	1/2減免	件 数	0	0	0	0	0	△ 1	1	0	0	1	1	0	2
		人 数	0	0	0	0	0	△ 80	80	0	0	209	200	0	409
		金 額	0	0	0	0	0	△ 9,450	7,000	0	0	5,000	0	5,000	7,550
	全額免除	件 数	△ 3	△ 1	△ 5	2	△ 6	△ 5	△ 4	△ 3	△ 3	△ 5	0	0	△ 33
		人 数	△ 34	△ 41	△ 96	△ 14	△ 86	△ 66	△ 46	△ 48	△ 44	△ 82	13	0	△ 544
		金 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件 数	△ 2	△ 1	△ 5	△ 1	△ 6	△ 6	△ 3	△ 4	△ 4	△ 4	1	△ 2	△ 37
		人 数	16	△ 41	△ 96	△ 124	△ 86	△ 146	34	△ 48	△ 24	77	208	△ 115	△ 345
		金 額	0	6,000	0	△ 21,600	△ 10,800	△ 9,450	18,200	6,000	△ 24,000	△ 2,500	△ 10,000	△ 1,000	△ 49,150

令和5年度 相楽会館(大ホール)利用・収入状況

R6. 3. 31現在

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員 (人)	使用料 (円)
1	4/10	月	13-15	全額免除	相楽広域行政組合	「消費生活フェスタ2023」 担当者会議	10	0
2	4/29	土	9-12	全額徴収	相楽メーカー実行委員会	集会	50	6,000
3	5/9	火	10-12	全額免除	相楽広域行政組合	議会運営委員会	6	0
4	5/12	金	14-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回広域圏幹事会	7	0
5	5/23	火	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回定例理事会	8	0
6	5/29	月	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年第2回組合議会臨時会	23	0
7	5/30	火	13-15	全額免除	相楽広域行政組合	社会を明るくする運動 打合せ会	10	0
8	6/19	月	13-15	全額免除	相楽広域行政組合	「消費生活フェスタ2023」反省会	10	0
9	7/3	月	10-12	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回 市町村消費生活課長会議	9	0
10	7/10	月	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回 市町村衛生主管課長会議	9	0
11	7/11	火	9-12	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回 市町村医療主管課長会議	8	0
12	7/18	火	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第2回広域圏幹事会	7	0
13	7/24	月	9-12	全額免除	相楽広域行政組合	議会運営委員会	9	0
14	7/28	金	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	相楽広域行政組合議会全員協議会	22	0
15	8/21	月	13-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第2回定例理事会	8	0
16	8/21	月	15-17	全額免除	相楽地方森と緑の振興会	相楽地方森と緑の振興会 令和5年度 通常総会	13	0
17	8/31	木	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	相楽広域行政組合 相楽休日応急診療所運営委員会	18	0
18	9/22	金	13-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第1回消費生活講座	50	0
19	10/14	土	13-17	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	京都府委託事業「聞こえとコミュニケーションのサポートセンター事業」「聞こえとコミュニケーションの教室」	70	0
20	10/15	日	8-15	1/2免除	相楽中部消防組合	職員採用教養筆記試験	80	7,000
21	10/19	木	13-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第3回消費生活講座	50	0
22	10/20	金	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第3回幹事会	7	0
23	10/21	土	16-22	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	相楽集会	50	11,200
24	10/26	木	13-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第4回消費生活講座	40	0
25	10/30	月	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第3回定例理事会	8	0
26	11/1	水	9-17	全額徴収	京都府山城南土木事務所	研修	60	14,000
27	11/11	土	9-13	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話通訳 現任研修会	15	0
28	11/15	水	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	議会運営委員会	9	0
29	11/25	土	15-20	全額徴収	相楽医師会	医療・介護専門職による研修会	50	10,000
30	11/27	月	9-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年第2回組合議会定例会	23	0

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員（人）	使用料（円）
31	12/7	木	14-15	全額免除	相楽広域行政組合	相楽広域行政組合 相楽休日応急診療所運営委員会	18	0
32	12/9	土	13-17	全額徴収	京都府埋蔵文化財 調査研究センター	埋蔵文化財セミナー	120	10,000
33	12/25	月	9-17	全額徴収	木津川を美しくする会	ふるさとの水と緑を守るつどい	70	17,500
34	1/10	水	9-13	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第3回 市町村衛生主管課長会議	9	0
35	1/11	木	10-12	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第2回 市町村医療主管課長会議	8	0
36	1/15	月	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	幹事会・市町村財政主管課長合同会議	11	0
37	1/17	水	12-16	1/2免除	京都府木津高等学校	木津高等学校1年生人権学習	209	5,000
38	1/22	月	13-16	全額免除	相楽広域行政組合	令和5年度第5回定例理事会	8	0
39	1/26	金	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	相楽広域行政組合議会全員協議会	22	0
40	1/27	土	13-17	全額徴収	ばあとなあ京都	研修会	50	10,000
41	2/5	月	13-17	全額免除	相楽広域行政組合	議会運営委員会	9	0
42	2/14	水	17-20	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	定期大会	25	10,000
43	2/17	土	13-17	全額徴収	京都府男女共同参画センター	京都府山城広域振興局相楽地域防災事業	40	10,000
44	2/19	月	9-17	全額免除	相楽広域行政組合	令和6年第1回組合議会定例会	23	0
45	2/21	水	12-16	1/2免除	京都府木津高等学校	木津高等学校1年生人権学習	200	5,000
46	3/14	木	12-17	全額徴収	相楽中部消防組合	消防表彰伝達式	30	10,000
47	3/30	土	13-17	全額徴収	相楽医師会	医療・介護専門職による研修会	50	8,000
合 計							1,641	133,700

相楽広域行政組合そうらく衛生センター搬入量の推移について

そうらく衛生センターへのし尿及び浄化槽汚泥の市町村別搬入量の推移は、表－１に示すとおりである。

表－１ 市町村別搬入量の推移 (kl)

市 町 村 名		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	差 引 (R5-R4)	増 減 率 (差引÷R4×100) %
木 津 川 市	し尿	2,533.40	2,428.41	2,374.96	2,253.11	2,153.09	△ 100.02	△ 4.44
	浄化	4,847.06	4,834.78	4,849.36	4,596.73	4,556.51	△ 40.22	△ 0.87
	計	7,380.46	7,263.19	7,224.32	6,849.84	6,709.60	△ 140.24	△ 2.05
笠 置 町	し尿	751.43	670.04	717.74	727.86	646.66	△ 81.20	△ 11.16
	浄化	601.14	592.5	650.47	639.72	598.11	△ 41.61	△ 6.50
	計	1,352.57	1,262.54	1,368.21	1,367.58	1,244.77	△ 122.81	△ 8.98
和 東 町	し尿	719.67	698.82	684.73	688.66	633.18	△ 55.48	△ 8.06
	浄化	1,049.93	1,095.65	1,069.07	1,107.22	1,057.84	△ 49.38	△ 4.46
	計	1,769.60	1,794.47	1,753.80	1,795.88	1,691.02	△ 104.86	△ 5.84
精 華 町	し尿	472.65	466	496.11	487.14	465.74	△ 21.40	△ 4.39
	浄化	682.5	640.43	618.54	566.36	521.87	△ 44.49	△ 7.86
	計	1,155.15	1,106.43	1,114.65	1,053.50	987.61	△ 65.89	△ 6.25
南 山 城 村	し尿	482.36	467	465.66	448.77	412.61	△ 36.16	△ 8.06
	浄化	1,147.48	1,208.52	1,364.64	1,331.20	1,438.63	107.43	8.07
	計	1,629.84	1,675.52	1,830.30	1,779.97	1,851.24	71.27	4.00
合 計	し尿	4,959.51	4,730.27	4,739.20	4,605.54	4,311.28	△ 294.26	△ 6.39
	浄化	8,328.11	8,371.88	8,552.08	8,241.23	8,172.96	△ 68.27	△ 0.83
	計	13,287.62	13,102.15	13,291.28	12,846.77	12,484.24	△ 362.53	△ 2.82

表－２ 業者別搬入量の推移

(k1)

業者名		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	差 引 (R5-R4)	増 減 率 (差引÷R4×100) %
(株)クリーンサービス山城	し尿	1,370.14	1,406.20	1,421.02	1,330.32	1,267.14	△ 63.18	△ 4.75
	浄化	2,820.90	2,722.18	2,644.40	2,553.80	2,482.80	△ 71.00	△ 2.78
	計	4,191.04	4,128.38	4,065.42	3,884.12	3,749.94	△ 134.18	△ 3.45
(株) 相 楽 清 掃	し尿	1,498.08	1,401.32	1,369.45	1,340.10	1,262.66	△ 77.44	△ 5.78
	浄化	2,413.22	2,598.81	2,766.78	2,636.77	2,737.78	101.01	3.83
	計	3,911.30	4,000.13	4,136.23	3,976.87	4,000.44	23.57	0.59
(有) フ シ ミ	し尿	390.2	367.9	356.8	332.81	312.26	△ 20.55	△ 6.17
	浄化	199.43	194.65	195.18	195.41	190.74	△ 4.67	△ 2.39
	計	589.63	562.55	551.98	528.22	503.00	△ 25.22	△ 4.77
相 楽 商 事	し尿	736.26	707.5	701.91	709	664.50	△ 44.50	△ 6.28
	浄化	590.2	565.6	557.1	534.4	549.20	14.80	2.77
	計	1,326.46	1,273.10	1,259.01	1,243.40	1,213.70	△ 29.70	△ 2.39
大 和 清 掃	し尿	964.83	847.35	890.02	893.31	804.72	△ 88.59	△ 9.92
	浄化	1,431.94	1,385.72	1,520.82	1,459.70	1,380.40	△ 79.30	△ 5.43
	計	2,396.77	2,233.07	2,410.84	2,353.01	2,185.12	△ 167.89	△ 7.14
城 南 衛 生 (株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	544.6	545.2	536.6	532.8	515.60	△ 17.20	△ 3.23
	計	544.6	545.2	536.6	532.8	515.60	△ 17.20	△ 3.23
平 安 衛 生 開 発 (株)	し尿	—	—	—	—	—	—	—
	浄化	327.82	359.72	331.2	328.35	316.44	△ 11.91	△ 3.63
	計	327.82	359.72	331.2	328.35	316.44	△ 11.91	△ 3.63
合 計	し尿	4,959.51	4,730.27	4,739.20	4,605.54	4,311.28	△ 294.26	△ 6.39
	浄化	8,328.11	8,371.88	8,552.08	8,241.23	8,172.96	△ 68.27	△ 0.83
	計	13,287.62	13,102.15	13,291.28	12,846.77	12,484.24	△ 362.53	△ 2.82

全体の搬入量は下水道による水洗化率の向上により年々減少傾向にある。

また、各業者の増減要因については、下水道接続に伴う最終くみ取り、清掃が適正に行われていない（清掃期間が１年超）、浄化槽本体の整備による全量の引き抜きなどがあげられる。

一方、処理形態別人口は表－３に示すとおり、下水道人口が増加し、し尿収集人口が減少している。

表－３ 処理形態別人口の推移

(人)

年 度	行政区域内 人 口	下 水 道 人 口	し尿収集 人 口		浄化槽人口		自家処理 人 口
					みなし浄化槽 (単独処理)	合併処理 浄 化 槽	
平成13	102,948	52,500	28,753	20,286	12,014	8,272	1,409
平成14	104,926	57,848	26,057	19,870	11,183	8,687	1,151
平成15	107,216	65,490	22,135	18,583	10,456	8,127	1,008
平成16	109,186	70,558	20,133	17,802	9,594	8,208	693
平成17	111,136	74,299	19,020	17,216	8,729	8,487	601
平成18	112,689	78,371	16,691	17,191	8,376	8,815	436
平成19	113,839	82,250	14,840	16,521	7,500	9,021	228
平成20	114,955	85,225	13,974	15,603	6,609	8,994	153
平成21	116,010	87,814	13,334	14,733	5,705	9,028	129
平成22	117,200	91,297	11,869	13,930	4,879	9,051	104
平成23	117,886	93,092	11,093	13,613	4,503	9,110	88
平成24	118,376	94,845	10,142	13,316	4,308	9,008	73
平成25	118,603	97,496	8,032	13,020	4,154	8,866	55
平成26	119,579	99,269	7,538	12,721	3,925	8,796	51
平成27	120,649	100,945	7,078	12,577	3,708	8,869	49
平成28	121,565	102,836	6,692	11,994	3,440	8,554	43
平成29	122,098	103,973	6,548	11,539	3,167	8,372	38
平成30	122,933	105,411	6,551	10,943	3,134	7,809	28
令和元	123,391	106,654	5,890	10,819	3,062	7,757	28
令和2	123,859	107,664	5,478	10,689	2,971	7,718	28
令和3	123,894	108,161	5,394	10,311	2,783	7,528	28
令和4	123,874	108,500	5,292	10,056	2,654	7,402	26
令和5	122,936	107,943	5,076	9,894	2,522	7,372	23

※各市町村の実績人口調査結果

今後の推移として考えられるのは以下のとおりである。

- ①下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少
- ②下水道の普及が見込めない地域の水環境保全を目的とした合併浄化槽整備事業の推進などによる浄化槽汚泥量の増加
- ③浄化槽を下水道へ切替える際の清掃汚泥の一時的な増加

そうらく衛生センター市町村別搬入量実績比較表(令和4・5年度)

単位：kℓ、%

区分 市町村名	し　　尿				浄化槽汚泥				合　　計			
	R5年度	R4年度	差　引	増減率	R5年度	R4年度	差　引	増減率	R5年度	R4年度	差　引	増減率
木津川市	2,153.09	2,253.11	△ 100.02	△ 4.4	4,556.51	4,596.73	△ 40.22	△ 0.9	6,709.60	6,849.84	△ 140.24	△ 2.0
笠　置　町	646.66	727.86	△ 81.20	△ 11.2	598.11	639.72	△ 41.61	△ 6.5	1,244.77	1,367.58	△ 122.81	△ 9.0
和　束　町	633.18	688.66	△ 55.48	△ 8.1	1,057.84	1,107.22	△ 49.38	△ 4.5	1,691.02	1,795.88	△ 104.86	△ 5.8
精　華　町	465.74	487.14	△ 21.40	△ 4.4	521.87	566.36	△ 44.49	△ 7.9	987.61	1,053.50	△ 65.89	△ 6.3
南山城村	412.61	448.77	△ 36.16	△ 8.1	1,438.63	1,331.20	107.43	8.1	1,851.24	1,779.97	71.27	4.0
合　　計	4,311.28	4,605.54	△ 294.26	△ 6.4	8,172.96	8,241.23	△ 68.27	△ 0.8	12,484.24	12,846.77	△ 362.53	△ 2.8

そうらく衛生センター月別搬入量実績(令和4年度・令和5年度)

区分 月別	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	令和4年度 kℓ	令和5年度 kℓ	比 率 %	令和4年度 kℓ	令和5年度 kℓ	比 率 %	令和4年度 kℓ	令和5年度 kℓ	比 率 %
4 月	422.21	381.05	90.25	658.88	684.06	103.82	1,081.09	1,065.11	98.52
5 月	368.35	374.08	101.56	747.81	717.47	95.94	1,116.16	1,091.55	97.80
6 月	423.03	404.69	95.66	749.68	716.28	95.54	1,172.71	1,120.97	95.59
7 月	338.78	324.96	95.92	710.20	731.98	103.07	1,048.98	1,056.94	100.76
8 月	395.20	383.68	97.09	653.91	638.74	97.68	1,049.11	1,022.42	97.46
9 月	358.04	330.15	92.21	579.25	642.85	110.98	937.29	973.00	103.81
10 月	414.76	365.72	88.18	550.72	575.17	104.44	965.48	940.89	97.45
11 月	364.75	349.19	95.73	669.36	687.46	102.70	1,034.11	1,036.65	100.25
12 月	446.72	394.84	88.39	615.51	612.23	99.47	1,062.23	1,007.07	94.81
1 月	341.81	316.87	92.70	600.34	677.95	112.93	942.15	994.82	105.59
2 月	365.90	356.38	97.40	739.87	686.51	92.79	1,105.77	1,042.89	94.31
3 月	365.99	329.67	90.08	965.70	802.26	83.08	1,331.69	1,131.93	85.00
合計	4,605.54	4,311.28	93.61	8,241.23	8,172.96	99.17	12,846.77	12,484.24	97.18
平均	383.80	359.27	93.61	686.77	681.08	99.17	1,070.56	1,040.35	97.18

※比率：令和4年度を100%とした場合の令和5年度の割合。

令和５年度一般廃棄物処理事業（し尿処理）の状況

項目／市町村名				単位	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合 計
計 画 収 集 人 口 等	計画収集区域内面積			k m ²	85.13	23.52	64.93	25.68	64.11	263.37
	計画収集区域内人口			人	79,528	1,108	3,441	36,434	2,425	122,936
	水 洗 化 人 口	公共下水道人口		人	70,711	0	2,100	35,132	0	107,943
		コミュニティ・プラント人口		人	0	0	0	0	0	0
		浄化槽人口		人	5,885	682	800	676	1,851	9,894
		内 訳	みなし浄化槽人口	人	1,465	206	110	538	203	2,522
			合併浄化槽人口	人	4,420	476	690	138	1,648	7,372
		水洗化人口 計		人	76,596	682	2,900	35,808	1,851	117,837
		非 水 洗 化 人 口	計画収集人口		人	2,918	426	541	617	574
	自家処理人口		人	14	0	0	9	0	23	
	非水洗化人口 計		人	2,932	426	541	626	574	5,099	
収 集 形 態	相楽広域行政組合によるもの (し尿)		直 営	kℓ／年	0	0	0	0	0	0
			委 託	kℓ／年	2,153.09	646.66	633.18	465.74	412.61	4,311.28
			小 計	kℓ／年	2,153.09	646.66	633.18	465.74	412.61	4,311.28
	許可業者によるもの (浄化槽汚泥)			kℓ／年	4,556.51	598.11	1,057.84	521.87	1,438.63	8,172.96
	計			kℓ／年	6,709.60	1,244.77	1,691.02	987.61	1,851.24	12,484.24
処 理 内 訳	収 集 し 尿	し尿処理施設 (そうらく衛生センター)		kℓ／年	6,709.60	1,244.77	1,691.02	987.61	1,851.24	12,484.24
		下水道投入		kℓ／年	0	0	0	0	0	0
		農 地 還 元		kℓ／年	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		kℓ／年	0	0	0	0	0	0
		小 計		kℓ／年	6,709.60	1,244.77	1,691.02	987.61	1,851.24	12,484.24
	自 家 処 理 量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)			kℓ／年	10.33	0.00	0.00	6.79	0.00	17.12
	総 排 出 量			kℓ／年	6,719.93	1,244.77	1,691.02	994.40	1,851.24	12,501.36
し尿原単位				ℓ／人／日	2.02	4.16	3.21	2.07	1.97	2.33
浄化槽原単位				ℓ／人／日	2.12	2.40	3.62	2.12	2.13	2.26

令和５年度 し尿くみ取り券（組合発行券・110円券）残高確認表

単位：枚数（110円券＝100/枚）

年 別 市町村別		R4年度残高 ※2	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	令和5年度残 高(枚)	令和5年度 残高(円)
木津川市	住民保有枚数 ① ※1	18,890	9,283	9,283	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	18,890	
	還付金②	9,607	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,637	
	現時点残枚数 ①－②	9,283	9,283	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	9,253	1,017,830
笠 置 町	住民保有枚数 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付金②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	現時点残枚数 ①－②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和 東 町	住民保有枚数 ①	3,907	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	3,907	
	還付金②	1,049	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,049	
	現時点残枚数 ①－②	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	2,858	314,380
精 華 町	住民保有枚数 ①	6,065	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	6,065	
	還付金②	2,843	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0	2,909	
	現時点残枚数 ①－②	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	347,160
南山城村	住民保有枚数 ①	2,016	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	2,016	
	還付金②	791	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	791	
	現時点残枚数 ①－②	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	134,750
合 計	住民保有枚数 ①	30,878	16,588	16,588	16,558	16,558	16,558	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	30,878	
	還付金②	14,290	0	30	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0	14,386	
	現時点残枚数 ①－②	16,588	16,588	16,558	16,558	16,558	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	16,492	1,814,120

※1 住民保有枚数は、平成24年度末で住民が110円券を保有している(はずの)枚数。(住民の未使用分)

※2 令和4年度残高は、H20.10に110円券を発行してからH24.3.31までの累計残高枚数である。

令和5年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位：円

市町村名 年月	木津川市		笠置町		和束町		精華町		南山城村		合 計	
	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高
R4 残高		0		0		0		0		129,769		129,769
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129,769	0	129,769
5月	3,300	△ 3,300	0	0	0	0	0	0	0	129,769	3,300	126,469
6月	0	△ 3,300	0	0	0	0	0	0	0	129,769	0	126,469
7月	0	△ 3,300	0	0	0	0	0	0	0	129,769	0	126,469
8月	0	△ 3,300	0	0	0	0	7,260	△ 7,260	0	129,769	7,260	119,209
9月	920	△ 4,220	0	0	0	0	0	△ 7,260	0	129,769	920	118,289
10月	0	△ 4,220	0	0	0	0	0	△ 7,260	0	129,769	0	118,289
11月	0	△ 4,220	0	0	7,000	△ 7,000	0	△ 7,260	0	129,769	7,000	111,289
12月	1,000	△ 5,220	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,260	0	129,769	1,000	110,289
R6 1月	0	△ 5,220	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,260	0	129,769	0	110,289
2月	0	△ 5,220	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,260	0	129,769	0	110,289
3月	0	△ 5,220	0	0	0	△ 7,000	0	△ 7,260	0	129,769	0	110,289
R5 残高	5,220	△ 5,220	0	0	7,000	△ 7,000	7,260	△ 7,260	0	129,769	19,480	110,289

令和5年度 業者別し尿搬入量及び委託料一覧表

単位: ㌧, 円

業者名 年 月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相 楽 商 事		大 和 清 掃		合 計	
	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料
R5.4	115,120	1,473,536	101,900	1,304,320	27,300	349,440	57,600	737,280	79,130	1,012,864	381,050	4,877,440
R5.5	102,560	1,312,768	109,600	1,402,880	28,620	366,336	59,400	760,320	73,900	945,920	374,080	4,788,224
R5.6	118,680	1,519,104	128,800	1,648,640	29,600	378,880	57,600	737,280	70,010	896,128	404,690	5,180,032
R5.7	93,000	1,190,400	98,650	1,262,720	25,800	330,240	56,600	724,480	50,910	651,648	324,960	4,159,488
R5.8	113,160	1,448,448	118,550	1,517,440	25,800	330,240	53,800	688,640	72,370	926,336	383,680	4,911,104
R5.9	96,740	1,238,272	95,500	1,222,400	26,500	339,200	52,200	668,160	59,210	757,888	330,150	4,225,920
R5.10	107,840	1,380,352	99,200	1,269,760	22,080	282,624	59,400	760,320	77,200	988,160	365,720	4,681,216
R5.11	91,800	1,175,040	114,150	1,461,120	24,300	311,040	54,000	691,200	64,940	831,232	349,190	4,469,632
R5.12	127,800	1,635,840	107,230	1,372,544	28,400	363,520	55,000	704,000	76,410	978,048	394,840	5,053,952
R6.1	95,380	1,220,864	92,680	1,186,304	22,960	293,888	52,200	668,160	53,650	686,720	316,870	4,055,936
R6.2	107,920	1,381,376	103,420	1,323,776	23,500	300,800	50,900	651,520	70,640	904,192	356,380	4,561,664
R6.3	97,140	1,243,392	92,980	1,190,144	27,400	350,720	55,800	714,240	56,350	721,280	329,670	4,219,776
合 計	1,267,140	16,219,392	1,262,660	16,162,048	312,260	3,996,928	664,500	8,505,600	804,720	10,300,416	4,311,280	55,184,384

令和5年度 業者別浄化槽汚泥搬入量及び投入手数料一覧表

単位: ㌧, 円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相 楽 商 事		大 和 清 掃		城南衛生㈱		平安衛生開発㈱		合 計	
	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料
R5.4	207,000	414,000	263,600	527,200	12,630	25,260	49,000	98,000	74,200	148,400	57,300	114,600	20,330	40,660	684,060	1,368,120
R5.5	229,600	459,200	209,600	419,200	16,750	33,500	38,400	76,800	164,300	328,600	39,900	79,800	18,920	37,840	717,470	1,434,940
R5.6	229,300	458,600	212,350	424,700	15,560	31,120	46,400	92,800	131,700	263,400	44,300	88,600	36,670	73,340	716,280	1,432,560
R5.7	233,000	466,000	215,800	431,600	19,480	38,960	64,300	128,600	127,600	255,200	43,800	87,600	28,000	56,000	731,980	1,463,960
R5.8	207,200	414,400	214,520	429,040	15,580	31,160	41,600	83,200	86,400	172,800	28,000	56,000	45,440	90,880	638,740	1,277,480
R5.9	173,000	346,000	232,690	465,380	10,200	20,400	51,300	102,600	104,000	208,000	59,400	118,800	12,260	24,520	642,850	1,285,700
R5.10	161,000	322,000	210,390	420,780	13,940	27,880	36,000	72,000	100,200	200,400	39,300	78,600	14,340	28,680	575,170	1,150,340
R5.11	228,100	456,200	225,220	450,440	20,960	41,920	42,400	84,800	88,200	176,400	42,300	84,600	40,280	80,560	687,460	1,374,920
R5.12	157,700	315,400	183,500	367,000	16,470	32,940	53,000	106,000	132,100	264,200	39,000	78,000	30,460	60,920	612,230	1,224,460
R6.1	170,000	340,000	314,140	628,280	6,290	12,580	44,200	88,400	106,500	213,000	24,100	48,200	12,720	25,440	677,950	1,355,900
R6.2	260,200	520,400	227,710	455,420	13,750	27,500	32,800	65,600	88,700	177,400	40,700	81,400	22,650	45,300	686,510	1,373,020
R6.3	226,700	453,400	228,260	456,520	29,130	58,260	49,800	99,600	176,500	353,000	57,500	115,000	34,370	68,740	802,260	1,604,520
合 計	2,482,800	4,965,600	2,737,780	5,475,560	190,740	381,480	549,200	1,098,400	1,380,400	2,760,800	515,600	1,031,200	316,440	632,880	8,172,960	16,345,920

相楽広域行政組合そうらく衛生センター長期包括的運営業務 モニタリング業務報告書(令和5年度)〈抜粋〉

6. まとめ、総合所見

6. 1 施設の運転状況

1) し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

項 目				計画条件	令和 5 年度 実績値	所 見
年間日数 (日/年)				366	366	搬入率：100.4％(月別に見ると 100％を超える場合あり) 浄化槽汚泥混入率：65.4％
搬入状況	受入日数 (日/年)			－	243	
	年間搬入量 (kL/年)	し尿		4,026	4,311.28	
		浄化槽汚泥		8,418	8,172.96	
		合計		12,444	12,484.24	
	年間日平均 (kL/日)	し尿		11.0	11.8	
		浄化槽汚泥		23.0	22.3	
		合計		34.0	34.1	
	搬入量(週 4.4 日) (kL/日)	し尿		17.5	18.8	
		浄化槽汚泥		36.6	35.5	
		合計		54.1	54.3	
搬入率 (％)			100.0	100.4		
浄化槽汚泥混入率 (％)			67.7	65.4		
投入状況	稼働日数 (日/年)			261.5	238.0	投入率：97.8％
	投入量 (m³/年)			14,487.10	12,909.68	
	稼働日当たり施設投入量 (週 4.4 日＋月 2.6 日) (m³/日)			55.4	54.2	
	投入率 (％)			100.0	97.8	
汚泥処理	脱水機運転時間 (日/年)			－	229.1	プラントメーカーによる汚泥脱水機の運転調整が続けられている。
	汚泥処理量 (m³/年)			－	－	
	脱水機供給汚泥濃度 (mg/L)			－	－	
	脱水汚泥含水率 (％)			75	－	
放流	放流量 (m³/年)			18,758.9	15,478.0	支障なし
	稼働日当たり放流量 (週 4.4 日＋月 2.6 日) (m³/日)			71.8	65.0	
	放流量/投入量 (倍)			1.30	1.20	
場外搬出	脱水し渣 (台/年)			－	6	支障なし
	脱水汚泥 (台/年)			－	99	
まとめ (課題、今後の対応等)				搬入率は 100.4％で月別に見ると計画条件を超える場合があるが、投入率は 97.8％となっている。なお、プラントメーカーによる汚泥脱水機の運転調整が続けられているが、次年度からは汚泥処理関連の運転データの集積を行い維持管理に役立てるとよい。		

2) ユーティリティ実績 (電力、主要薬品)

項 目		計画条件 () 参考値	令和 5 年度 実績値	所 見
電力使用量 (kWh/年)		—	558,081.9	—
	搬入量 1kL 当たり (kWh/kL)	(50)	45	支障なし
主 要 薬 品 使 用 量	メタノール (kg/年)	—	14,222.7	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	(824)	570	支障なし
	調質剤(脱水用ポリマ) (kg/年)	1,914.2	1,757.0	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	154	141	運転調整中
	脱水助剤(セルロース) (kg-dry/年)	3,074.4	5,168.7	—
	搬入量 1kL 当たり (g-dry/kL)	247	414	運転調整中
	消泡剤 (kg/年)	311.1	1,008.8	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	25	81	計画条件よりも多い
	硫酸バンド (kg/年)	107,201.4	62,700.0	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	689	402	支障なし
	苛性ソーダ (kg/年)	57,535.2	44,767.5	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	1,110	861	支障なし
	次亜塩素酸ソーダ (kg/年)	75,139.8	33,075.0	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	725	318	支障なし
	高分子凝集剤(水処理用) (kg/年)	62.2	102.0	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	5.0	8.2	計画条件よりも多い
	硫酸 (kg/年)	2,818.2	5,280.0	—
	搬入量 1kL 当たり (g/kL)	170	296	計画条件よりも多い
まとめ (課題・今後の対応等)		電力使用量(搬入量 1kL 当たり：以下同様)は参考値以下となっている。維持管理努力により電力使用量の削減が図られていることも一因と考えられる。 主要薬品使用量は、運転調整が行われている汚泥脱水機、生物処理水の凝集分離処理、薬品脱臭装置で処理の安定性を優先するため、脱水助剤、高分子凝集剤、硫酸使用量がやや多くなっている。また、消泡剤(運転立ち上げ時に使用される)も多くなっているが、本施設の特性上(運転停止と立ち上げを繰り返す)はやむを得ないと考えられる。そのほかの薬品使用量は計画条件や参考値以下となっている。		

※参考値：第 44 回全国都市清掃研究・事例発表会論文集「Ⅲ-101 精密機能検査結果から見たし尿処理施設、汚泥再生処理センターの維持管理の実態について」 (一財) 日本環境衛生センター
電力は高負荷脱窒素処理方式の平均値、メタノールは全施設の平均値

6. 2 施設の維持管理状況

1) 分析・測定

内容・項目			所 見					
水 質 分 析	投入し尿		計画どおりに実施されている（1回/週、4～5回/月）。 放流水質は、いずれの項目も排水基準値及び施設保証値を満足している。また、排出負荷量も排水基準値を満足している。					
	投入浄化槽汚泥							
	凝集原水							
	凝集沈殿処理水							
	放流水							
	放流水分析結果(R5 年度)		最小値	平均値	最大値	施設保証値	排水基準値	
	p H		6.58	7.10	7.90	5.8～8.6	5.8～8.6	
	S S (mg/L)		1	1	1	10 以下	70(90) 以下	
	B O D (mg/L)		1	1.2	3	10 以下	20(25) 以下	
	C O D (mg/L)		0.2	1.2	3.8	20 以下	20(25) 以下	
	T－N (mg/L)		1.0	2.5	4.6	10 以下	60(120) 以下	
	T－P (mg/L)		0.01	0.02	0.04	1 以下	8(16) 以下	
	色度 (度)		1	1	4	30 以下	－	
	大腸菌群数 (個/cm ³)		0	0	0	3,000 以下	3,000 以下	
排出 負荷量	C O D (kg/日)	0.01	0.08	0.26	－	2.8 以下		
	T－N (kg/日)	0.07	0.16	0.30	－	1.4 以下		
	T－P (kg/日)	0.001	0.001	0.003	－	0.14 以下		
騒 音 ・ 振 動 測 定	簡易計による定点測定		計画どおりに実施されている（1回/月）。 騒音・振動は、いずれの地点においても基準値を満足している。					
	測定結果(R5 年度)							騒音
			年間平均値	基準値	年間平均値	基準値		
	施設玄関 (dB)		47.7	昼間 60 以下	20.7	昼間 65 以下		
	し渣ホッパ室前 (dB)		53.2		32.3			
搬入路出口 (dB)		55.8	25.6					
悪 臭 測 定	検知管による脱臭塔 出入口の臭気測定		計画どおりに実施されている（1回/月）。 悪臭は、検知管の測定下限値以下となっており、官能 検査（臭いの有無の確認）も異常無しとなっている。					
	出口臭気の官能検査							
	測定結果(R5 年度)		脱臭塔入口	脱臭塔出口	基準値	検知管測定範囲		
	アンモニア (ppm)		0.5 以下	0.5 以下	1 以下	0.5～78		
	硫化水素 (ppm)		0.1 以下	0.1 以下	0.02 以下	0.1～4		
	官能検査		－	異常無し	－	－		
まとめ （課題・今後 の対応等）		施設における水質分析、騒音・振動測定、悪臭測定は、計画どおりに実施 されており、分析・測定結果についても支障は認められない。						

2) 運転維持管理の定期作業

内容・項目		所 見
槽内清掃	沈砂槽（し尿・浄化）	計画どおりに実施されている（4回/月）。
	受入槽（し尿・浄化）	計画どおりに実施されている（1回/年）。
	中継槽（1・2）	
	貯留槽（し尿・浄化）	
活性炭交換	水処理	計画どおりに実施されている（1回/2か月）。
	脱臭	計画どおりに実施されている（1回/年）。
脱水し渣搬出		計画どおりに実施されている（1回/2か月）。
脱水汚泥搬出		2回/週、10台/月の計画に対し、1～3回/週、6～11台/月の搬出となっているが、脱水汚泥量に応じて実施していることから、支障は認められない。
まとめ （課題・今後の対応等）	施設の運転維持管理にかかる定期作業は、いずれも計画どおりに実施されており、支障は認められない。	

3) 保守点検・法定点検

内容・項目		所 見
電気設備点検	月次点検	計画どおりに実施されている（5回/年）。
	年次点検	計画どおりに実施されている（1回/年）。
消防用設備点検	総合点検	計画どおりに実施されている（1回/年）。
	機器点検	計画どおりに実施されている（2回/年）。
昇降機点検	月次点検	計画どおりに実施されている（3回/年）。
	法定点検	計画どおりに実施されている（1回/年）。
自動ドア点検		計画どおりに実施されている（2回/年）。
空調機点検		計画どおりに実施されている（1回/年）。
地下タンク点検	月次点検	計画どおりに実施されている（4回/年）。
	法定点検	計画どおりに実施されている（1回/年）。
まとめ （課題・今後の対応等）	定期的に実施する保守点検・法定点検は、いずれも計画どおりに実施されており、支障は認められない。	

4) 設備・装置の補修・整備

区分	設備・装置	内容	所 見
令和5年度 計画分	破砕機（NO. 1、NO. 2）	定期整備	計画されていた時期に実施。
	中継槽ポンプ（NO. 1）	定期整備	
	し尿投入ポンプ（NO. 1） 浄化槽汚泥投入ポンプ （NO. 1）	定期整備	
	原水ポンプ（NO. 2）	定期整備	
	汚泥供給ポンプ（NO. 1）	定期整備	
	調質剤注入ポンプ（NO. 1）	定期整備	
	汚泥脱水機（NO. 1）	定期整備	計画外の緊急整備が必要になっ たため次年度に延期。
	凝集原水ポンプ（NO. 1）	定期整備	
	凝集沈殿汚泥引抜ポンプ （NO. 1）	定期整備	
	雑排水移送ポンプ（NO. 1）	定期整備	整備に必要な交換部品の調達に 時間を要することとなり、当初の 計画から実施時期を調整。 年度内に終了。
	脱臭用酸・アルカリ洗浄塔	担体洗浄	
	現場予備品納入	予備品納入	
	防災点検指摘事項整備	整備	
	プラント用水ポンプ	更新	
	ろ過設備	ろ材交換	
	計画外	取水ポンプ	更新
プラント メーカ 実施分	脱水助剤給粉装置	改造	プラントメーカにより部分的な 改造・補修工事が行われている。
	配管（脱水機→凝集原水槽）	改造	
	汚泥脱水機	改造 性能確認	
	流動床 pH 計	更新、洗浄装置 及び保護管取付	
	配管（活性炭逆洗配管等）	補修	
まとめ （課題、今後 の対応等）	設備・装置の補修・整備については、交換部品の調達に時間を要すること になったことから、当初の計画から実施の時期が調整されたが、年度内に終 了している。なお、取水ポンプの計画外の整備（更新）を行ったため、処理 への影響の発生やその程度を考慮して一部の定期整備（汚泥脱水機、凝集原 水ポンプ、凝集沈殿汚泥引抜ポンプ）を次年度に延期している。 また、次の事項については今後の改善・対応事項に位置付けることが望ま れる。 ・ポンプ吸込側 S U S 配管（溶接部からの漏れ：凝集沈殿汚泥引抜配管） ・休日夜間の自動通報システム（誤発信） ・水質分析用分光光度計（故障時の交換部品の供給が終了している）		

5) その他の運營業務

内 容	所 見
建築設備の保全管理	適切に実施されている。
清掃業務、植栽等の外構管理	適切に実施されている。
水源地の管理	適切に実施されている。

6. 3 委託費の精算に係る基準数値

内 容	所 見
搬入し尿量	いずれの項目も見直し変動幅の範囲内となっている。
水道料金	
電気料金	
燃料費	
活性炭費	
薬品費	
消耗品費	
運転管理人件費、測定分析費、補修工事・点検整備費	

6. 4 総合所見

本施設の運転状況及び維持管理状況について、支障は認められない。また、委託費の精算に係る基準数値は、各項目とも見直し変動幅の範囲内となっている。

なお、今年度は設備・装置の補修・整備に係る交換部品の調達に時間を要したが、次年度も同様の傾向が続く可能性があるため、留意が必要である。

また、計画外の緊急整備（取水ポンプ）が必要になったため、処理への影響の発生やその程度を考慮して一部の定期整備を次年度に延期している。そのほか、一部の配管（溶接部からの漏れ）、自動通報システム、水質分析用分光光度計についても今後の課題となっているため、次年度はこれらの対応についても検討する必要がある。

なお、今年度はプラントメーカーによる汚泥脱水機の手直し、運転調整が続けられており、処理の安定性を優先する調整が行われているため、一部の薬品使用量は計画条件よりも多くなっているが、次年度は汚泥処理関連の運転データの集積を行い、処理の安定性を確保しながら薬品使用量の削減にも取り組むとよい。

令和5年度 放流量・水質分析表

(相楽広域行政組合そうらく衛生センター)

年／月 項 目		単位	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	自主基準値
水量	放 流 水 量 月 平 均 値	m ³ /日	44.5	44.1	49.2	43.7	41.8	37.1	39.1	45.2	40.7	33.0	48.3	41.4	71.8
水 質	水 素 イ オン 濃 度 (pH)		7.9	7.3	7.3	7.6	7.2	7.0	8.0	7.3	7.3	7.8	7.5	7.3	5.8～8.6
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
	化学的酸素 要求量(COD)	mg/ℓ	0.7	0.8	1.4	0.6	1.1	1.9	2.4	1.1	1.1	0.9	0.8	1.0	20
	浮 遊 物 質 量 (SS)	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10
	全 窒 素	mg/ℓ	2.4	4.3	0.99	1.7	1.7	2.0	1.8	2.0	2.4	1.9	1.4	1.1	10
	全 り ん	mg/ℓ	0.018	0.012	0.012	0.029	0.023	0.022	0.017	0.028	0.026	0.042	0.020	0.015	1
	大 腸 菌 群 数	個/cm ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	色 度	度	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	30

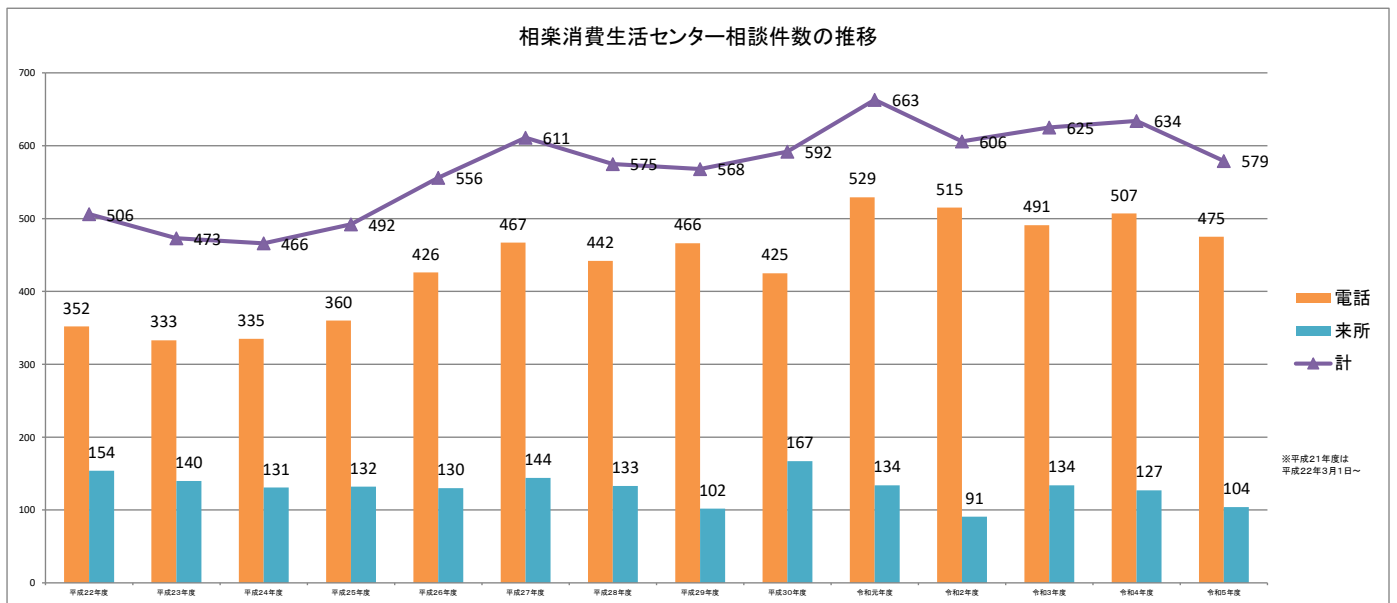
※水量:運転管理月報(2)による

※水質分析機関:舞鶴厚生株式会社

相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位：件、%)

年 度 市町村名		H21年度 (H22.3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合 計	割 合
木津川市		32	300	304	291	315	364	392	375	340	366	410	386	431	421	376	5,103	63.9
笠 置 町		0	11	5	8	5	5	6	1	3	5	4	6	9	6	2	76	1.0
和 束 町		0	24	12	13	8	15	16	11	17	15	10	11	16	15	11	194	2.4
精 華 町		8	134	130	127	143	150	162	169	182	176	215	179	141	157	166	2,239	28.0
南山城村		2	25	16	12	14	12	17	9	13	12	7	6	6	17	13	181	2.2
小 計		42	494	467	451	485	546	593	565	555	574	646	588	603	616	568	7,793	97.5
そ の 他		1	12	6	15	7	10	18	10	13	18	17	18	22	18	11	196	2.5
合 計		43	506	473	466	492	556	611	575	568	592	663	606	625	634	579	7,989	100.0
電 話	比率	29	352	333	335	360	426	467	442	466	425	529	515	491	507	475	6,152	77.0
来 所		14	154	140	131	132	130	144	133	102	167	134	91	134	127	104	1,837	23.0



相楽消費生活センター相談件数比較表(令和4・5年度)

単位：件、％

区分 市町村名	電 話				来 所				合 計			
	R5年度	R4年度	差引	増減率	R5年度	R4年度	差引	増減率	R5年度	R4年度	差引	増減率
木津川市	308	329	△ 21	△ 6.4	68	92	△ 24	△ 26.1	376	421	△ 45	△ 10.7
笠 置 町	2	5	△ 3	△ 60.0	0	1	△ 1	皆減	2	6	△ 4	△ 66.7
和 束 町	7	10	△ 3	△ 30.0	4	5	△ 1	△ 20.0	11	15	△ 4	△ 26.7
精 華 町	137	131	6	4.6	29	26	3	11.5	166	157	9	5.7
南山城村	11	16	△ 5	△ 31.3	2	1	1	100.0	13	17	△ 4	△ 23.5
小 計	465	491	△ 26	△ 5.3	103	125	△ 22	△ 17.6	568	616	△ 48	△ 7.8
そ の 他	10	16	△ 6	△ 37.5	1	2	△ 1	△ 50.0	11	18	△ 7	△ 38.9
合 計	475	507	△ 32	△ 6.3	104	127	△ 23	△ 18.1	579	634	△ 55	△ 8.7

令和5年度 相楽消費生活センター相談受付表

単位：件、％

市町村名	年月 種別	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	合計	割合
木津川市	電話	24	32	22	27	28	28	30	36	21	16	13	31	308	
	来所	10	6	8	2	4	4	9	4	2	3	9	7	68	
	計	34	38	30	29	32	32	39	40	23	19	22	38	376	65.0
笠置町	電話	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.3
和束町	電話	0	0	2	1	0	1	0	1	1	0	0	1	7	
	来所	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	4	
	計	0	0	2	1	0	2	0	4	1	0	0	1	11	1.9
精華町	電話	17	17	7	13	9	4	14	5	23	9	11	8	137	
	来所	2	1	3	3	3	4	2	3	3	3	1	1	29	
	計	19	18	10	16	12	8	16	8	26	12	12	9	166	28.7
南山城村	電話	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	2	3	11	
	来所	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	計	0	0	1	1	2	1	0	0	1	2	2	3	13	2.2
小計	電話	41	49	33	42	38	34	44	42	46	27	26	43	465	
	来所	12	7	11	6	8	9	11	10	5	6	10	8	103	
	計	53	56	44	48	46	43	55	52	51	33	36	51	568	98.1
その他	電話	0	2	1	0	0	0	1	0	0	2	2	2	10	
	来所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	計	0	3	1	0	0	0	1	0	0	2	2	2	11	1.9
合計	電話	41	51	34	42	38	34	45	42	46	29	28	45	475	82.0
	来所	12	8	11	6	8	9	11	10	5	6	10	8	104	18.0
	計	53	59	45	48	46	43	56	52	51	35	38	53	579	100.0
相談日数		20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243	
1日当たりの件数		2.7	3.0	2.0	2.4	2.1	2.2	2.7	2.6	2.6	1.8	2.0	2.7	2.4	

令和5年度 消費生活相談(商品別分類) 統計データ

相楽消費生活センター					
コードNo	内 容	件数	コードNo	内 容	件数
② A 00	商品一般	40	I 10	土地・建物・設備一般	0
10	食料品一般	0	20	土地	2
21	穀類	2	31	建物一般	0
22	魚介類	3	32	集合住宅	14
23	肉類	2	33	戸建住宅	20
24	乳卵類	1	34	他の建物	0
25	野菜・海草	1	40	住宅構成材	3
26	油脂・調味料	1	51	空調・冷暖房・給湯設備	10
31	果物	0	52	衛生設備	5
32	菓子類	1	53	屋外装備品	1
33	飲料	8	54	他の住宅設備	3
34	酒類	0	J 00	他の商品	0
40	調理食品	3	P 00	役務一般	2
51	健康食品	12	10	金融・保険一般	3
52	食料品その他	0	20	生命保険	5
10	住居品一般	0	30	損害保険	3
21	食生活機器	7	35	その他の保険	1
22	食器・台所用品	5	70	預貯金・証券等	5
23	洗濯・裁縫道具	2	75	デリバティブ取引	3
24	掃除用具	2	76	ファンド型投資商品	8
25	洗浄剤等	1	80	融資サービス	6
31	空調・冷暖房機器	6	90	他の金融関連サービス	11
32	家具・寝具	4	70	運輸・輸送サービス一般	0
33	室内装備品	0	71	旅客運送サービス	0
34	照明器具	1	72	郵便・貨物運送サービス	4
40	他の住居品	3	80	放送・通信サービス一般	0
10	光熱水品一般	0	81	電報・固定電話	4
20	電気	8	82	移動通信サービス	12
30	ガス	1	84	インターネット通信サービス	18
40	石油	0	85	放送	2
50	水道	2	10	教育一般	0
60	他の光熱水品	0	20	学校教育	0
10	被服品一般	0	30	補習教育	3
20	和服	2	40	他の教育	0
31	洋服一般	0	10	教養・娯楽一般	0
34	子供洋服	0	20	旅行代理業	1
35	洋装下着	2	30	宿泊施設	3
36	紳士・婦人洋服	8	40	教育・講座	8
41	履物	4	50	観覧・観賞	2
42	かばん	0	55	娯楽配信サービス	20
43	アクセサリ	1	57	ソフトウェアライセンス	9
44	他の身の回り品	2	60	各種会員権	0
50	生地・糸類	0	70	他の教養・娯楽	11
60	他の被服品	0	10	保健・福祉一般	0
10	保健衛生品一般	0	21	医療	5
20	医薬品	5	22	理美容	6
30	医療用具	3	23	浴場	0
40	化粧品	49	U 24	衛生サービス	7
50	理美容器具・用品	2	25	健康関連サービス	0
60	他の保健衛生品	2	31	保育	0
10	教養娯楽品一般	1	32	老人福祉・サービス	1
20	文具・事務用品	0	40	他の保健・福祉	0
21	パソコン・パソコン関連用品	4	10	外食・食事宅配	1
25	電話機・電話機用品	5	20	冠婚葬祭	0
30	学習教材	0	30	家事サービス	0
40	書籍・印刷物	6	40	役務その他	29
50	音響・映像製品	6	15	内職・副業一般	1
60	スポーツ用品	1	30	自動販売機	0
71	カメラ類	1	40	内職・副業	10
72	時計	1	50	無限連鎖講	0
73	他の光学機器	0	X 00	他の行政サービス	3
80	玩具・遊具	5	10	消費者運動(消費者問題一般)	0
91	楽器	1	20	家庭管理	0
92	他の教養娯楽品	12	30	健康管理	0
10	車両・乗り物一般	1	40	相隣関係	5
20	自動車	25	50	慣習・しきたり	0
30	自動車用品	1	60	婚姻	0
40	自転車・用品	4	70	相続	4
50	運搬用具	0	80	相談その他	35
60	他の乗り物	0	合 計		579

※PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)により集計

相楽消費生活センター・京都府消費生活安全センター
・京都府山城広域振興局相談件数実績（令和５年度）

単位：件、％

種 別 市町村等	R6.3.31人口		相楽消費生活センター		京都府消費生活安全センター		京都府山城広域振興局		合 計	
	人	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
木津川市	79,528	64.7	376	65.0	149	64.2	4	50.0	529	64.6
笠 置 町	1,108	0.9	2	0.3	3	1.3	0	0.0	5	0.6
和 東 町	3,441	2.8	11	1.9	8	3.5	0	0.0	19	2.3
精 華 町	36,434	29.6	166	28.7	59	25.4	4	50.0	229	28.0
南山城村	2,425	2.0	13	2.2	7	3.0	0	0.0	20	2.4
相楽郡 (町村不明)			0	0.0	6	2.6	0	0.0	6	0.7
その他※			11	1.9					11	1.4
合 計	122,936	100.0	579	100.0	232	100.0	8	100.0	819	100.0

※その他：相楽地域以外・地域不明

令和5年度消費生活出前講座実績

①＜一般・高齢者＞

令和6年3月31日

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	4月14日(金) 参加者：15人	13:30 ～15:30	山田荘小学校区 民生・児童委員	精華町	悪質商法にご用心！（SF商 法・点検商法・還付金サギ など）	精華町さくら ホール	渡邊相談員		2/27	5/15
2	5月17日(水) 参加者：17人	13:00 ～15:00	ふれあいサロン七光	精華町	振り込め詐欺にあわないた めに/高齢者の消費トラブ ル	光台7丁目集會 所	渡邊相談員	國子センター長	3/20	5/25
3	5月20日(土) 参加者：25人	10:00 ～11:30	光台自治会	精華町	特殊詐欺と悪質商法につい て	光台5丁目集會 所	渡邊相談員		4/17	5/26
4	6月21日(水) 参加者：10人	13:30 ～15:00	北ノ堂すてき65メ イト	精華町	特殊詐欺と悪質商法につい て	北ノ堂集會所	渡邊相談員		5/8	6/23
5	6月30日(金) 参加者：10人	9:30 ～11:30	木津川市女性の会	木津川市	特殊詐欺・悪質商法にご用 心！	東部交流会館	渡邊相談員		4/6	6/30
6	8月9日(水) 参加者：9人	10:30 ～11:15	笠置町民生児童委員 協議会	笠置町	最近の消費者トラブルと 防災時に知っておく情報	つむぎてらす	渡邊相談員		7/31	9/1
7	8月13日(日) 参加者：45人	10:30 ～11:30	光遊会	精華町	「オレオレ詐欺に気をつけ る」“最近の手口とは”	精華町コミセン	渡邊相談員		5/24	9/1
8	9月7日(木) 参加者：60人	11:00 ～12:00	花いっぱい運動の会 事務局	精華町	かしこい消費者になろう！ （詐欺被害・悪質商法対 策、エシカル消費、身近な SDGsについて）	サンタウン高の 原すずらん館	渡邊相談員	福田主査	8/14	10/4
9	9月15日(金) 参加者：15人	10:00 ～11:30	北綺田いきいきサロ ン	木津川市	悪質商法に気をつけよう	北綺田公民館	渡邊相談員		8/8	10/3
10	9月20日(水) 参加者：19人	13:05 ～14:00	菱田ふれあいサロン	精華町	特殊詐欺と悪質商法につい て	菱田集會所	渡邊相談員	福田主査	4/28	9/29
11	10月15日(日) 参加者：80人	12:20 ～12:50	精華町商工会	精華町	SDGs（持続可能な社会の ために自分にできること）	けいはんなブラ ザ	渡邊相談員		10/4	12/3
12	11月10日(金) 参加者：36人	10:00 ～11:00	精華町社会福祉協議 会	精華町	最近の消費生活トラブル （特殊詐欺、悪質商法な ど）について	かしのき苑	渡邊相談員		9/13	11/13
13	11月14日(火) 参加者：28人	13:00 ～13:30	馬淵自治会	精華町	ひっかからない！消費者被 害	馬淵集會所	渡邊相談員	福田主査	9/15	11/20
14	11月16日(木) 参加者：18人	14:00 ～14:45	木津川市地域包括支 援センター山城	木津川市	特殊詐欺など	山城保健セン ター	渡邊相談員	福田主査	10/24	11/27
15	2月8日(木) 参加者：20人	10:00 ～11:00	木津川市地域包括支 援センター木津西	木津川市	特殊詐欺	曾根山會館	渡邊相談員		11/16	2/8
16	2月26日(月) 参加者：17人	11:00 ～11:50	和束町社会福祉協議 会	和束町	特殊詐欺と悪質商法につい て	和束町老人福祉 センター	渡邊相談員	福田主査	9/7	2/26
17	3月15日(金) 参加者：35人	13:30 ～14:00	木津川市社会福祉協 議会相楽台区支部	木津川市	悪質商法とクーリング・オ フ	相楽台8・9丁 目集會所	渡邊相談員	福田主査	3/1	4/4
18	3月15日(金) 参加者：15人	15:00 ～15:30	南山城村民生児童委 員協議会	南山城村	最近の消費者トラブルの傾 向	やまなみホール	渡邊相談員	福田主査	2/5	3/15

18回、参加者数:474人

②＜学校・教育委員会＞

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1 ～2	5月16日(火) 参加者： 37人	10:45 ～12:20	木津川市立相楽台小学校（4年2クラス）	木津川市	緑のカーテンで夏を涼しく	相楽台小学校	渡邊相談員		5/9	
3 ～6	5月18日(木) 参加者： 153人	10:50 ～15:15	精華町立精華西中学校（3年4クラス）	精華町	消費生活と環境（より良い消費生活のために）	精華西中学校	渡邊相談員		4/25	
7	6月 2日(金) 参加者： 11人	13:45 ～15:35	京都府立木津高校（2年観光探求コース）	京都府	ボードゲームをしながらSDGsを学ぼう	木津高校	渡邊相談員		5/24	
8 ～10	6月22日(木) 参加者： 120人	8:50 ～15:30	木津川市立木津中学校（3年3クラス）	木津川市	SDGsの取り組みの主旨や内容について	木津中学校	渡邊相談員		5/22	
11 ～13	6月23日(金) 参加者： 120人	8:50 ～15:30	木津川市立木津中学校（3年3クラス）	木津川市	SDGsの取り組みの主旨や内容について	木津中学校	渡邊相談員		5/22	
14 ～16	7月 4日(火) 参加者： 119人	10:45 ～12:20	木津川市立木津中学校（2年3クラス）	木津川市	食と環境（エンカル消費）	木津中学校	渡邊相談員		5/9	
17 ～19	7月 5日(水) 参加者： 119人	10:45 ～12:20	木津川市立木津中学校（2年3クラス）	木津川市	食と環境（エンカル消費）	木津中学校	渡邊相談員		5/9	
20 ～21	9月12日(火) 参加者： 52人	8:50 ～12:20	木津川市立高の原小学校（5年2クラス）	木津川市	フードマイレージ（エンカル消費）	高の原小学校	渡邊相談員		7/31	
22 ～24	9月19日(火) 参加者： 120人	8:50 ～15:30	木津川市立木津南中学校（3年3クラス）	木津川市	環境についての学習会SDGs	木津南中学校	渡邊相談員		8/4	
25 ～26	9月20日(水) 参加者： 80人	8:50 ～12:40	木津川市立木津南中学校（3年2クラス）	木津川市	環境についての学習会SDGs	木津南中学校	渡邊相談員		8/4	
27 ～29	9月21日(木) 参加者： 111人	8:50 ～15:30	木津川市立木津南中学校（3年3クラス）	木津川市	環境についての学習会SDGs	木津南中学校	渡邊相談員		8/4	
30 ～31	10月3日(火) 参加者： 52人	8:50 ～12:20	木津川市立高の原小学校（5年2クラス）	木津川市	だしについて	高の原小学校	渡邊相談員		9/22	
32 ～35	10月17日(火) 参加者： 136人	8:50 ～12:40	木津川市立木津南中学校（2年4クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージ	木津南中学校	渡邊相談員		8/4	
36 ～38	10月18日(水) 参加者： 104人	8:50 ～11:40	木津川市立木津南中学校（2年3クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージ	木津南中学校	渡邊相談員		8/4	
39	11月13日(月) 参加者： 34人	10:45 ～12:20	木津川市立城山台小学校（5年1クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージお買い物ゲーム	城山台小学校	渡邊相談員		10/13	
40 ～41	11月14日(火) 参加者： 68人	8:50 ～12:20	木津川市立城山台小学校（5年2クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージお買い物ゲーム	城山台小学校	渡邊相談員		10/13	
42 ～43	11月15日(水) 参加者： 69人	8:50 ～12:20	木津川市立城山台小学校（5年2クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージお買い物ゲーム	城山台小学校	渡邊相談員		10/13	
44 ～45	11月16日(木) 参加者： 69人	8:50 ～12:20	木津川市立城山台小学校（5年2クラス）	木津川市	環境についての学習会フードマイレージお買い物ゲーム	城山台小学校	渡邊相談員		10/13	
46 ～47	12月1日(金) 参加者： 37人	10:25 ～11:10	木津川市立相楽台小学校（4年2クラス）	木津川市	環境についての学習会（フードマイレージ）	相楽台小学校	渡邊相談員		8/1	
48	12月7日(木) 参加者： 26人	14:05 ～15:40	木津川市立高の原小学校（5年1クラス）	木津川市	目的にあった物の選び方、買い物の仕方	高の原小学校	渡邊相談員		11/30	

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
49	12月8日(金) 参加者：26人	10:35 ～12:10	木津川市立高の原小学校(5年1クラス)	木津川市	目的にあった物の選び方、 買い物の仕方	高の原小学校	渡邊相談員		11/30	
50 ～51	12月19日(火) 参加者：44人	8:40 ～12:05	木津川市立木津川台小学校(4年2クラス)	木津川市	フードマイレージ買物ゲームで地球温暖化防止	木津川台小学校	渡邊相談員		11/30	
52 ～53	1月18日(木) 参加者：48人	8:50 ～12:20	木津川市立高の原小学校(4年2クラス)	木津川市	SDGsについて(ボードゲーム)	高の原小学校	渡邊相談員		1/9	
54 ～55	2月13日(火) 参加者：68人	10:30 ～15:15	木津川市立相楽小学校(4年2クラス)	木津川市	ごみをへらそう!4Rって何?(ボードゲーム)	相楽小学校	渡邊相談員		12/15	
56	2月15日(木) 参加者：27人	10:30 ～12:05	木津川市立相楽小学校(5年1クラス)	木津川市	目的にあった物の選び方、 買い物の仕方	相楽小学校	渡邊相談員		2/5	
57 ～58	2月19日(月) 参加者：50人	10:25 ～14:55	木津川市立相楽小学校(5年2クラス)	木津川市	目的にあった物の選び方、 買い物の仕方	相楽小学校	渡邊相談員		2/5	

58回、参加者数:1,900人(小学校5校/26クラス/707人・中学校3校/31クラス/1,182人・高校1校/1クラス/11人)

③<見守りネットワーク>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	7月11日(火) 参加者：25人	14:00 ～14:45	和束町民生児童委員協議会	和束町	最近の消費者トラブルとエンディングノート	人権ふれあいセンター	渡邊相談員		5/9	7/14

1回、参加者数:25人

●市町村毎の申込み状況

市町村	申込件数	実績件数	割合
木津川市	58	58	75.3%
笠置町	1	1	1.3%
和束町	2	2	2.6%
精華町	14	14(3)	18.2%
南山城村	1	1	1.3%
その他 (京都府立木津高等学校)	1	1	1.3%
計	77	77(3)	100.0%

():土日祝・時間外

「消費生活フェスタ2023」開催結果報告

- ▶日 時：令和5年5月13日（土） 11：00～16：30
- ▶場 所：イオンモール高の原3階
- ▶参加団体：奈良県消費生活センター、奈良市消費生活センター、奈良警察署、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署、相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）
- ▶参加者数：約200人（啓発グッズ配付部数）



親子で参加 買い物体験と消費者カクイズ(奈良県消費生活センター)



シールで答えて！子どもと親の「かしげで」188(いやや)
(奈良市消費生活センター)



STOP！特殊詐欺～防犯電話体験コーナー(奈良警察署)



「サポート詐欺」を体験してみよう！(京都府木津警察署)



だまされやすさ心理チェックコーナー(京都府山城広域振興局)



契約クイズ、ぬり絵コーナー(相楽消費生活センター)

消費者月間
業

参加費無料

消費生活フェスタ2023

デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者のくらし～



今年は何が体験できるかな



いろんな体験ができるよ

出展ブース

- ・親子で参加 買い物体験&消費者クイズ（奈良県消費生活センター）
- ・シールで答えて！子どもと親の「かしげて」188（いやや）
（奈良市消費生活センター）
- ・STOP！特殊詐欺～防犯電話体験コーナー（奈良警察署）
- ・「サポート詐欺」を体験してみよう！
（京都府木津警察署）
- ・だまされやすさ心理チェックコーナー
（京都府山城広域振興局）
- ・契約クイズ、ぬりえコーナー
（相楽消費生活センター）

開催日
時間
場所

令和5年5月13日（土）
11:00～16:30
イオンモール高の原 3F

ユニクロ
さん前

共催：奈良県消費生活センター・奈良市消費生活センター・奈良警察署
京都府山城広域振興局・京都府木津警察署
相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）
協力：奈良女子大学消費者問題研究会 BEACS

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

188



お問い合わせ 相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）
0774-72-0421

令和5年度 消費生活講座開催状況



第1回 9月22日（金）＜参加者：11人＞
 テーマ：「自分ができるSDGsって何だろう？」
 講師：相楽消費生活センター 消費者教育・啓発担当
 消費生活相談員 渡邊 孝子



第1回 9月22日（金）
 テーマ：「特殊詐欺の現状と防止対策について」
 講師：京都府木津警察署 生活安全課生活安全係
 警部補 樋口 弘樹 氏



第2回 9月28日（木）＜参加者：16人＞
 テーマ：「納得工房で住まいの中のSDGsの
 体験をしよう！」
 積水ハウス納得工房見学



第3回 10月19日（木）＜参加者：22人＞
 テーマ：「インターネット社会のセキュリティの罫」
 講師：一般社団法人EC ネットワーク
 理事 原田 由里 氏



第4回 10月26日（木）＜参加者：14人＞
 テーマ：「お茶の生産者からの声」
 講師：まっさんファーム代表
 増田 耀平 氏

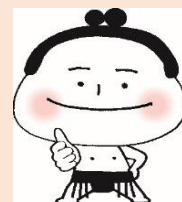


第4回 10月26日（木）
 テーマ：「茶香服体験」
 講師：日本茶インストラクター・リーダー
 茶育指導士 中山 美雪 氏

令和5年度



消費生活講座



自分ができる SDGs って何だろう？



自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。

今年度は全4回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

1 9/22(金)13:30~15:30 相楽会館 大ホール テーマ：「自分ができる SDGs って何だろう？」 講師：相楽消費生活センター 消費者教育・啓発担当 消費生活相談員 渡邊 孝子 11 持続可能な消費生活を実現しよう 17 パートナーシップで目標を達成しよう テーマ：「特殊詐欺の現状と防止対策について」 講師：京都府木津警察署 生活安全課生活安全係 警部補 樋口 弘樹 氏	2 9/28(木)13:30~15:30 納得工房集合 テーマ：「納得工房で住まいの中のSDGsの体験をしよう！」 積水ハウス納得工房見学 (90分コース) 7 エネルギーをみんなに 7 太陽をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 海の豊かさを守ろう 注意事項： 積水ハウス納得工房に集合（13時～）
3 10/19(木)13:30~15:00 相楽会館 大ホール テーマ：「インターネット社会のセキュリティの罠」 講師：一般社団法人 EC ネットワーク 理事 原田 由里 氏 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを NHK のクローズアップ 現代等に数多く出演	4 10/26(木)13:30~15:30 相楽会館 大ホール テーマ：「お茶の生産者からの声」 講師：増田 耀平 氏 まっさんファーム代表 和東で農薬や化成肥料を使わない 茶園を経営 12 つくる責任 15 海の豊かさを守ろう テーマ：「茶香服体験」 講師：中山 美雪 氏 日本茶インストラクター・リーダー 茶育指導士

講師の都合により内容を変更する場合があります。新型コロナウイルス感染拡大の状況によってはイベントの開催を中止させていただきます。*FAXでの申込みは裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

令和5年度

消費生活講座 〈募集要項・申込書〉

- ◆募集定員 第1回(50人)、第2回(30人)、第3回(50人)、第4回(40人)
 - ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
 - ◆参加費 無料
 - ◆主催 相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）
 - ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
 - ◆申込受付 9月8日（金）から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
 - ◆申込締切 第1回 9月15日（金）、第2回 9月21日（木）
第3回 10月12日（木）、第4回 10月19日（木）
- ◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	農村振興課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	商工観光課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

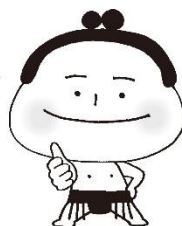
◆申し込み先◆

相楽広域行政組合
(相楽消費生活センター)

(http://www.souraku-kyoto.or.jp)

〒619-0214
木津川市木津上戸15 相楽会館内
TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

相楽消費生活センター
(0774) **72-9955**
fax. (0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

- 相談日／月曜日～金曜日（祝、休日、年末年始を除く）
- 相談時間／午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地／木津川市木津上戸15番地 相楽会館内



＜ 令和5年度 消費生活講座 申込書 ＞

相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）宛

（FAX：0774-72-0470）

(フリガナ)		住所又は勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏 名			FAX	
参加予定日 (○で囲んでください。)	1回(9/22)	2回(9/28)	3回(10/19)	4回(10/26)

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。

令和5年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

6.3.31

番号	月 日	内 容	場 所	出席者
1	4月10日	「消費生活フェスタ2023」担当者会議	相楽会館	行政職員 相談員
2	4月18日	情報交換会・苦情処理研修会	京都テルサ	相談員
3	4月27日	令和5年度市町村消費者行政担当課長会議	京都テルサ	行政職員
4	5月16日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
5	6月5日	令和5年度京都府中学校消費者教育教材作成チーム会議(第1回)	京都テルサ	相談員
6	6月6日	第2回京都府内消費生活相談体制等有識者会議	京都テルサ	行政職員
7	6月13日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
8	7月10日	キャッシュレス決済と消費者トラブル	オンライン	相談員
9	7月24日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
10	7月26日	第2回京都府内消費生活相談体制等有識者会議	京都テルサ	行政職員
11	7月28日～29日	若年者・高齢者を取り巻く最新の消費者被害(徳島オリジナル講座)	鳴門合同庁舎	相談員
12	8月10日	金融・保険関連の消費者トラブルー金融サービスのデジタル化への法制度の対応を踏まえてー	オンライン	相談員
13	8月30日	令和5年度京都府中学校消費者教育教材作成チーム会議(第2回)	京都テルサ	相談員
14	9月4日	今後の京都府内消費生活相談体制等意見交換会	宇治総合庁舎	行政職員
15	9月19日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
16	10月27日	特定商取引法関連の消費者トラブル	石川県庁	相談員
17	11月6日	第4回京都府内消費生活相談体制等有識者会議	オンライン	行政職員
18	11月9日	せいほ意見交換会	住友生命京都ビル	相談員
19	11月21日	情報交換会及び京都府消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修	京都テルサ	相談員
20	12月8日	令和6年度消費者啓発にかかる協議	京都テルサ	行政職員 相談員
21	12月23日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
22	1月15日～16日	製品安全に関する消費者トラブルー幅広い相談対応のためにー	国民生活センター相模原研修施設	相談員
23	2月1日～2日	靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにー	鳴門合同庁舎	相談員
24	2月20日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
25	3月19日	情報交換会及び苦情処理研究会	京都テルサ	相談員

相楽会館改築にかかるスケジュール(案)

◎令和6年度

令和6年	1月	基本設計・実施設計業務にかかる繰越明許費及び仮移転のための引越業務にかかる債務負担行為の補正予算を上程
	12月	基本設計・実施設計及び引越業務の入札
令和7年	2月	仮移転先改修工事(電話・インターネット回線等)
	3月	解体工事設計完成

◎令和7年度

令和7年	4月	2日	休日応急診療所を木津保健センターへ仮移転(4月6日(日)から移転先で診療開始)
	4月	26日 ～27日	事務局・消費生活センターをそうらく衛生センターへ仮移転(4月28日(月)から移転先で業務開始)
	4月		相楽会館残置物処分業務の入札
	4月		解体工事の入札
	5月		相楽会館残置物処分
	5月		解体工事開始(5か月)・地元説明
令和8年	2月		基本設計・実施設計完成

◎令和8年度

令和8年	4月	建設工事(10か月)
令和9年	3月	引渡し

随時、利害関係者(本組合、相楽医師会、聴覚言語障害者センター(聴覚・言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク相楽委員会))と協議・調整を図っていきます。

令和5年度 各種団体実績報告

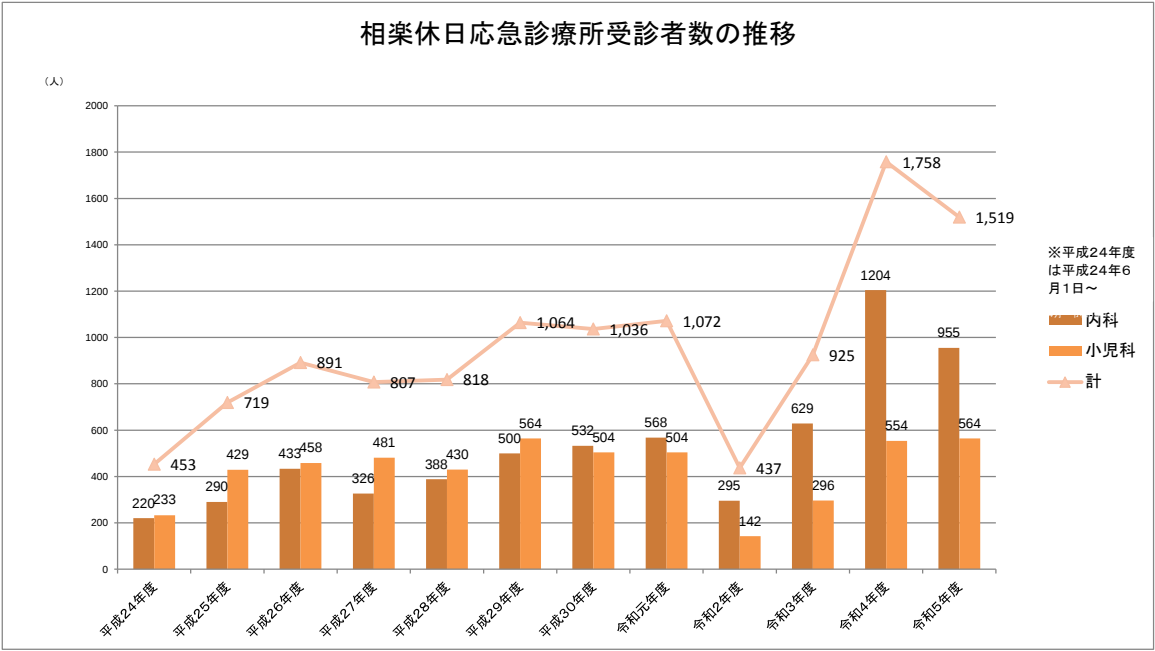
R6.3.31

月日	事業名	主催団体名	対応状況
6/3	令和5年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	杉浦代表理事出席
6/7	第73回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	第73回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	事務局出席
6/8	相楽地方学校保健会総会・安全管理研修会	相楽地方学校保健会	欠席 メッセージ
6/17	第73回社会を明るくする運動相楽地区大会	第73回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	杉浦代表理事出席 事務局出席
7/2 ～9/3	第40回広域行政組合旗・杯争奪、第10回郵便局長杯争奪大会、相楽少年軟式野球連盟夏季大会	相楽少年軟式野球連盟	開会式・始球式 長岡議長出席
7/28	令和5年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	欠席
11/19	令和5年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	谷口理事(木津川市長)出席、後援
12/25	「第51回ふるさとの水と緑を守るつどい」	木津川を美しくする会	事務局長出席 後援、賞状
1/5 ～1/9	第26回そうび展	相楽美術協会	後援
1/18	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	欠席、後援 メッセージ

相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位：人、%)

年度 市町村名		平成24年度 (6月～)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合 計	割 合
木津川市		300		497		566		552		523		733		714		802		312		688		1,278		1,124		8,089	70.3
笠 置 町		7		11		7		2		2		5		3		7		1		7		12		9		73	0.6
和 束 町		22		21		16		19		25		20		18		24		6		18		18		19		226	2.0
精 華 町		106		164		244		191		233		240		240		171		93		176		380		322		2,560	22.3
南山城村		3		3		16		9		5		6		9		5		6		7		10		16		95	0.8
小 計		438		696		849		773		788		1,004		984		1,009		418		896		1,698		1,490		11,043	96.0
そ の 他		15		23		42		34		30		60		52		63		19		29		60		29		456	4.0
合 計		453		719		891		807		818		1,064		1,036		1,072		437		925		1,758		1,519		11,499	100.0
内 科	比率	220	48.6	290	40.3	433	48.5	326	40.4	388	47.4	500	47.0	532	51.4	568	53.0	295	67.5	629	68.0	1,204	68.5	955	62.9	6,340	55.1
小児科		233	51.4	429	59.7	458	51.5	481	59.6	430	52.6	564	53.0	504	48.6	504	47.0	142	32.5	296	32.0	554	31.5	564	37.1	5,159	44.9



相楽休日応急診療所受診者数比較表(令和4・5年度)

単位：人、％

区分 市町村名	内 科				小 児 科				合 計			
	R5年度	R4年度	差 引	増減率	R5年度	R4年度	差 引	増減率	R5年度	R4年度	差 引	増減率
木津川市	683	851	△ 168	△ 19.7	441	427	14	3.3	1,124	1,278	△ 154	△ 12.1
笠 置 町	8	10	△ 2	△ 20.0	1	2	△ 1	△ 50.0	9	12	△ 3	△ 25.0
和 束 町	11	11	0	0.0	8	7	1	14.3	19	18	1	5.6
精 華 町	224	279	△ 55	△ 19.7	98	101	△ 3	△ 3.0	322	380	△ 58	△ 15.3
南山城村	11	8	3	37.5	5	2	3	150.0	16	10	6	60.0
小 計	937	1,159	△ 222	△ 19.2	553	539	14	2.6	1,490	1,698	△ 208	△ 12.2
そ の 他	18	45	△ 27	△ 60.0	11	15	△ 4	△ 26.7	29	60	△ 31	△ 51.7
合 計	955	1,204	△ 249	△ 20.7	564	554	10	1.8	1,519	1,758	△ 239	△ 13.6

令和5年度相楽休日応急診療所受診状況表

単位：人、％

年月 市町村名	R5. 4		R5. 5		R5. 6		R5. 7		R5. 8		R5. 9		R5. 10		R5. 11		R5. 12		R6. 1		R6. 2		R6. 3		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	68	81.9	84	68.3	43	78.2	89	76.7	65	67.8	118	76.2	120	85.1	121	76.6	96	68.1	150	73.2	100	72.5	70	64.8	1,124	74.0
笠 置 町	0	0.0	4	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0	1	0.6	0	0.0	0	0.0	1	0.7	2	1.9	9	0.6
和 東 町	3	3.6	0	0.0	1	1.8	2	1.7	1	1.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	3	2.1	2	1.0	3	2.2	3	2.8	19	1.2
精 華 町	11	13.3	27	22.0	10	18.2	22	19.0	24	25.0	31	20.0	19	13.5	35	22.2	40	28.4	42	20.5	32	23.2	29	26.8	322	21.2
南山城村	1	1.2	2	1.6	0	0.0	2	1.7	1	1.0	2	1.3	1	0.7	0	0.0	1	0.7	1	0.5	2	1.4	3	2.8	16	1.1
小 計	83	100.0	117	95.2	54	98.2	115	99.1	91	94.8	152	98.1	140	99.3	158	100.0	140	99.3	195	95.2	138	100.0	107	99.1	1,490	98.1
京都府内	0	0.0	2	1.6	0	0.0	0	0.0	2	2.1	2	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.0	0	0.0	0	0.0	10	0.6
奈良県内	0	0.0	1	0.8	0	0.0	1	0.9	1	1.0	0	0.0	1	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.3
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.9	1	0.1
そ の 他	0	0.0	3	2.4	1	1.8	0	0.0	2	2.1	1	0.6	0	0.0	0	0.0	1	0.7	6	2.8	0	0.0	0	0.0	14	0.9
小 計	0	0.0	6	4.8	1	1.8	1	0.9	5	5.2	3	1.9	1	0.7	0	0.0	1	0.7	10	4.8	0	0.0	1	0.9	29	1.9
合 計	83	100.0	123	100.0	55	100.0	116	100.0	96	100.0	155	100.0	141	100.0	158	100.0	141	100.0	205	100.0	138	100.0	108	100.0	1,519	100.0
内 科	54	65.1	88	71.5	32	58.2	69	59.5	74	77.1	94	60.6	73	51.8	86	54.4	86	61.0	145	70.7	80	58.0	74	68.5	955	62.9
小児科	29	34.9	35	28.5	23	41.8	47	40.5	22	22.9	61	39.4	68	48.2	72	45.6	55	39.0	60	29.3	58	42.0	34	31.5	564	37.1

診療日数	6 日	7 日	4 日	6 日	5 日	6 日	6 日	6 日	5 日	8 日	6 日	6 日	71 日
1日当たりの受診者数	13.8 人	17.6 人	13.8 人	19.3 人	19.2 人	25.8 人	23.5 人	26.3 人	28.2 人	25.6 人	23.0 人	18.0 人	21.4 人

令和5年度相楽休日応急診療所受診状況表(内科)

単位：人、％

年月 市町村名	R5. 4		R5. 5		R5. 6		R5. 7		R5. 8		R5. 9		R5. 10		R5. 11		R5. 12		R6. 1		R6. 2		R6. 3		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	43	79.5	59	67.1	22	68.8	55	79.8	51	68.9	67	71.3	61	83.5	61	70.9	55	63.9	106	73.0	61	76.2	42	56.7	683	71.5
笠 置 町	0	0.0	4	4.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.3	2	2.7	8	0.8
和 束 町	3	5.6	0	0.0	1	3.1	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2	1	0.7	1	1.3	3	4.1	11	1.2
精 華 町	7	13.0	21	23.9	8	25.0	12	17.4	19	25.6	23	24.4	10	13.7	25	29.1	28	32.5	31	21.4	16	19.9	24	32.4	224	23.5
南山城村	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	1.4	1	1.4	2	2.1	1	1.4	0	0.0	1	1.2	1	0.7	1	1.3	2	2.7	11	1.2
小 計	54	100.0	84	95.5	31	96.9	68	98.6	72	97.3	93	98.9	72	98.6	86	100.0	85	98.8	139	95.8	80	100.0	73	98.6	937	98.2
京都府内	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	1	1.3	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.4	0	0.0	0	0.0	5	0.5
奈良県内	0	0.0	1	1.1	0	0.0	1	1.4	1	1.4	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.4
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	1	0.1
そ の 他	0	0.0	2	2.3	1	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2	4	2.8	0	0.0	0	0.0	8	0.8
小 計	0	0.0	4	4.5	1	3.1	1	1.4	2	2.7	1	1.1	1	1.4	0	0.0	1	1.2	6	4.2	0	0.0	1	1.4	18	1.8
合 計	54	100.0	88	100.0	32	100.0	69	100.0	74	100.0	94	100.0	73	100.0	86	100.0	86	100.0	145	100.0	80	100.0	74	100.0	955	100.0

令和5年度相楽休日応急診療所受診状況表(小児科)

単位：人、％

年月 市町村名	R5. 4		R5. 5		R5. 6		R5. 7		R5. 8		R5. 9		R5. 10		R5. 11		R5. 12		R6. 1		R6. 2		R6. 3		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	25	86.2	25	71.4	21	91.3	34	72.3	14	63.7	51	83.7	59	86.8	60	83.3	41	74.6	44	73.4	39	67.3	28	82.4	441	78.2
笠 置 町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2
和 束 町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	2	3.6	1	1.7	2	3.4	0	0.0	8	1.4
精 華 町	4	13.8	6	17.1	2	8.7	10	21.3	5	22.7	8	13.1	9	13.2	10	13.9	12	21.8	11	18.3	16	27.6	5	14.7	98	17.3
南山城村	0	0.0	2	5.7	0	0.0	1	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.7	1	2.9	5	0.9
小 計	29	100.0	33	94.2	23	100.0	47	100.0	19	86.4	59	96.8	68	100.0	72	100.0	55	100.0	56	93.4	58	100.0	34	100.0	553	98.0
京都府内	0	0.0	1	2.9	0	0.0	0	0.0	1	4.5	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.3	0	0.0	0	0.0	5	0.9
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他	0	0.0	1	2.9	0	0.0	0	0.0	2	9.1	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.3	0	0.0	0	0.0	6	1.1
小 計	0	0.0	2	5.8	0	0.0	0	0.0	3	13.6	2	3.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	6.6	0	0.0	0	0.0	11	2.0
合 計	29	100.0	35	100.0	23	100.0	47	100.0	22	100.0	61	100.0	68	100.0	72	100.0	55	100.0	60	100.0	58	100.0	34	100.0	564	100.0

令和5年度相楽休日応急診療所疾患別患者数

	診療 日数	呼吸器 感染症	呼吸器 疾 患	消化器 感染症	消化器 疾 患	循環器 疾 患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性 ウイルス	その他	合 計
4 月	6	40	1	8	1	0	0	0	2	27	4	83
5 月	7	81	1	4	1	0	3	0	2	27	4	123
6 月	4	27	0	3	0	0	3	0	0	18	4	55
7 月	6	38	0	6	1	0	4	0	0	62	5	116
8 月	5	29	0	1	1	0	1	0	0	61	3	96
9 月	6	52	0	4	0	0	3	0	0	90	6	155
10 月	6	46	0	1	0	0	0	0	0	93	1	141
11 月	6	41	0	8	1	0	1	0	1	105	1	158
12 月	5	40	0	4	0	0	5	0	1	90	1	141
1 月	8	72	0	6	0	0	3	0	1	120	3	205
2 月	6	33	0	17	3	0	1	0	1	76	7	138
3 月	6	43	0	3	0	0	0	0	1	59	2	108
合計	71	542	2	65	8	0	24	0	9	828	41	1,519
割合	—	35.7%	0.1%	4.3%	0.5%	0.0%	1.6%	0.0%	0.6%	54.5%	2.7%	100.0%

病気の内容	新型コロナ疑い かぜ・気管支炎	喘息	胃腸炎 腸炎	胃潰瘍 慢性胃炎	高血圧症 不整脈	蕁麻疹 皮膚炎 帯状疱疹	切創 挫創	膀胱炎 尿管結石	新型コロナ インフルエンザ	薬希望 めまい等
-------	--------------------	----	-----------	-------------	-------------	--------------------	----------	-------------	------------------	-------------

相楽休日応急診療所電話受付分析結果

◎受診者数 1,519 人（うち二次転送6人（内科4人（うち入院2人）、小児科2人（うち入院0人））

◎電話受付数 2,323 人

<内 訳>

		人 数	割 合(%)	備 考
電話 受付 結果	1 受 診	1,519	65%	
	2 未 受 診	87	4%	
	3 他機関紹介	367	16%	
	4 問い合わせ	4	0%	
	5 不 明	0	0%	
	6 予約人数超	346	15%	
合 計		2,323	100%	

< 2 未受診の内訳 >

		人 数	割 合(%)	備 考
1	連絡なし	9	10%	
2	他機関受診	7	8%	
3	その他	71	82%	
合 計		87	100%	

< 3 他機関紹介の内訳 >

理 由		紹 介 先	京都山城総合 医療センター	学研都市病院	消防本部 (病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	120	1	40	6	167
		内科	53	0	32	13	98
2	設備等によるもの	点滴	5	0	2	0	7
		検査	11	0	4	0	15
		注射	0	0	0	0	0
3	受診科目によるもの	眼科	1	0	3	1	5
		耳鼻咽喉科	3	0	2	0	5
		外科	11	0	9	2	22
		整形外科	1	0	3	0	4
		歯科	0	0	0	0	0
		皮膚科	0	0	5	0	5
		泌尿科	1	0	0	1	2
		口腔外科	0	0	1	0	1
4	症状等によるもの（救急、重篤等）	下痢・嘔吐続く	1	0	1	0	2
		バリウム飲んだ後便が出ない。	1	0	0	0	1
		75才下痢ぐったりしている。	0	0	1	0	1
		24才全身蕁麻疹38.7℃	1	0	0	0	1
		急な腹痛	1	0	0	0	1
		熱が下がらない Dr.点滴必要	2	0	0	0	2
		喘息で咳がひどい	1	0	1	0	2
		5/2から熱が下がらない	1	0	0	0	1
		夜中頻繁に嘔吐、ぐったりしている	1	0	0	0	1
		70代尿が出ない	1	0	0	0	1
		70代発熱排泄痛	1	0	0	0	1
		4才目の痛み	1	0	0	0	1
		背中が痛く息苦しい	1	0	0	0	1
		91才陽性アゲブリオ服用中呼吸状態が不良	0	0	1	0	1
		コロナ陽性者胸がしんどい	0	0	1	0	1
		熱中症	3	0	2	0	5
		高血圧の薬服用中目が見えなくなった	0	0	1	0	1
		相楽圏外の方のため	0	0	4	0	4
5	その他		3	0	4	1	8
合 計			225	1	117	24	367

○相楽広域行政組合規約

昭和56年8月1日

規約第1号

(組合の名称)

第1条 この組合は、相楽広域行政組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、木津川市・笠置町・和束町・精華町及び南山城村（以下「関係市町村」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 関係市町村の連絡調整に関する事務
- (2) 相楽会館施設の設置及び管理運営に関する事務
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づく一般廃棄物のうち、し尿処理施設の設置及び管理運営並びに経営の業務及びし尿処理に関する事務
- (4) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定による浄化槽清掃業及び廃棄物処理法第7条第1項の規定による一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集及び運搬を行う浄化槽清掃業の許可を有する者に限る。）の許可に関する事務
- (5) 消費者安全法（平成21年法律第50号）第10条第2項の規定に基づく消費生活センターの設置及び管理運営に関する事務
- (6) 相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事務

(組合の事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、京都府木津川市木津上戸15番地 相楽会館内に置く。

(組合の議会の組織及び議員の選挙の方法)

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は14人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

木津川市 5人

笠置町 2人

和束町 2人

精華町 3人

南山城村 2人

- 2 組合議員は、関係市町村の議会において議員の中から選挙する。
- 3 組合議員に欠員を生じたときは、当該欠員となった議員を選挙した関係市町村の議会は、直ちに補欠選挙を行わなければならない。

(組合議員の任期)

第6条 組合議員の任期は、関係市町村の議会の議員の任期による。

(議会の議長及び副議長)

第7条 組合の議会に議長及び副議長を置く。

- 2 議長及び副議長は、組合の議会において組合議員の中から選挙する。
- 3 議長及び副議長の任期は、組合議員としての任期による。

(理事会)

第8条 組合に理事会を置く。

- 2 理事は、関係市町村の長をもって充てる。
- 3 理事会に代表理事1人を置く。
- 4 代表理事は、理事が互選する。
- 5 代表理事は、理事会に関する事務を処理し、理事会を代表する。
- 6 前各項に定めるもののほか、理事会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。

(会計管理者)

第9条 組合に会計管理者を置く。

- 2 会計管理者は、代表理事の属する市町村の会計管理者の職にある者をもって充てる。

(監査委員)

第10条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、理事会が組合の議会の同意を得て、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（以下「識見を有する者」という。）及び組合の議会の議員のうちから選任する。この場合において、議員のうちから選任する監査委員の数は1人とする。
- 3 監査委員の任期は、識見を有する者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(事務局)

第11条 組合に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長その他の職員は、理事会で任免する。
- 4 事務局長その他の職員の定数は、条例で定める。
- 5 第3条第1号に関する事務処理をするため幹事会を置く。

(経費の支弁の方法)

第12条 組合の経費は、組合の事業により生ずる収入、関係市町村の分担金、その他の収入をもって充てる。

- 2 前項の分担金の総額及び関係市町村に分賦する額は、理事会が組合議会の議決を経て定める。

附 則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 組合は、京都府知事の許可のあった日の前日をもって廃止する相楽地区広域市町村圏協議会並びに同日をもって解散する相楽郡町村事務組合及び相楽郡衛生管理組合の事務を承継する。

附 則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約の施行の際、現に在職する監査委員は、その任期が満了するまでの間、改正後の相楽郡広域事務組合同規約第8条第2項の規定により選任された監査委員とみなす。

附 則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成19年3月12日から施行する。
- 2 平成18年度の木津川市に係る分担金は、この規約による改正後の相楽郡広域事務組合同規約第12条第2項の規定にかかわらず、分賦しないこととし、平成18年度中に山城町、木津町及び加茂町に対して分賦した分担金を、木津川市に分賦した分担金とみなす。
- 3 この規約による改正前の相楽郡広域事務組合同規約第11条第3項の規定による山城町、木津町及び加茂町の出資金の額は木津川市が承継する。

附 則

- 1 この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約の施行の際、現に組合の収入役の職にある者は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。

附 則

この規約は、平成22年3月1日から施行する。

附 則

この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

SOURAKU



人と文化の交差点